

「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて(子育て・教育・学習 分野) 事業評価一覧(令和2年度に実施した事業)

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
青少年の居場所づくり事業の推進	I-1	子ども・若者の健全育成環境の充実		青少年のコミュニティ形成や自主性・社会性の醸成	各運営団体	青少年の居場所づくり事業に要する経費の一部を補助	計画どおり	538	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):地域の実情を踏まえた制度の見直しと充実強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たに3か所(子ども食堂2か所を含む)登録となり、18か所の居場所が運営され、利用者数は新型コロナウイルス感染症の影響により前年比約5,200人減少したものの延べ約5,800人の利用があるなど、青少年の自主的な活動の機会を提供することができた。</li> <li>地域ごとの状況を踏まえて、事業の位置づけや補助制度の見直しとともに、子ども食堂への支援の仕組みも含め検討する必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:地域における「居場所」の体系的な整理】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>青少年育成市民会議と連携を図りながら検討し、青少年が利用することができる「居場所」の体系的な整理を進めていく。</li> </ul>	
宇都宮市青少年育成市民会議の運営支援	I-1	子ども・若者の健全育成環境の充実		青少年健全育成活動の市民総ぐるみでの推進	宇都宮市青少年育成市民会議	青少年育成市民会議の事業に要する経費の一部を補助	計画どおり	3,517	H12		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):社会環境の変化に応じた市民総ぐるみでの青少年健全育成活動の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>青少年育成市民会議による地区育成会の活動の活性化や育成指導者の資質向上等、諸活動を円滑に推進してきた。</li> <li>今後も、社会環境の変化に応じた育成活動ができるよう支援する必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:補助の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、市民総ぐるみで青少年健全育成活動を推進することができるよう、青少年育成市民会議の活動に要する経費の一部を補助していく。</li> <li>「ふれあいのある家庭づくり事業」については、令和3年度から事業の実施主体が市から青少年育成市民会議へ移行することから、事業を効果的・効率的に実施できるよう支援していく。</li> </ul>	拡大
ふれあいのある家庭づくり事業の推進	I-1	子ども・若者の健全育成環境の充実	SDGs	家庭における親子のふれあいや絆づくりの推進	子どもとその保護者、地域、学校、企業等	・「ふれあいのある家庭づくり」作品コンクールの実施 ・ふれあいのある家庭づくりの啓発活動の推進	計画どおり	1,039	S41		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市民が主体となった取組の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により長期休暇が短縮されたことを踏まえ、生徒児童の負担軽減のため2部門(絵画、写真)として実施し、648点の応募があるなど、家庭における親子のふれあいや絆づくりを推進することができた。</li> <li>令和3年度から事業の実施主体が市から青少年育成市民会議へ移行することから、事業を円滑に引き継ぐ必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:補助の継続実施】(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「ふれあいのある家庭づくり事業の推進」については、令和3年度から事業の実施主体が市から青少年育成市民会議へ移行することから、事業を効果的・効率的に実施できるよう支援していく。</li> </ul>	
宮っこフェスタの開催	I-1	子ども・若者の健全育成環境の充実		子育て・子育てに係る社会全体の機運醸成	宮っこフェスタ実行委員会	・体験機会・活動発表機会・交流機会の提供	計画どおり	4,754	H14		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):体験活動の機会の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症対策として規模を縮小し、会場イベントに加え、インターネットや紙面による情報発信を主として開催したことにより子育て・子育てを社会全体で支え合う機運を醸成した。</li> <li>職業体験活動については、例年、物づくりのブースについて評価が高いことから、「体験活動」の機会を充実させていく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:体験活動機会の充実による子育て支援の更なる機運醸成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍にあっても、親や子ども、青少年、各種団体が安全・安心に参加することができ、所期の目的を達成できるイベント内容について検討していく。</li> </ul>	
宇都宮ジュニア未来議会の開催	I-1	子ども・若者の健全育成環境の充実		青少年の市民としての自覚やまちづくりへの関心の醸成及び自主性・社会性の醸成	中学生、高校生	・中高生による模擬議会の開催	コロナの影響による変更	0	H17		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):ウイズコロナ・アフターコロナを見据えたまちづくりへの関心を醸成する手法の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の拡大による学校生活への影響などにより、中止とした。</li> <li>ウイズコロナ・アフターコロナを見据えた青少年の市民としての自覚やまちづくりへの関心を醸成する手法について検討していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:子どものまちづくりに対する関心及び自主性・社会性の醸成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主催である市と教育委員会事務局、議会事務局が連携し、ウイズコロナ・アフターコロナにおける事業目的達成のための代替手法について検討していく。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
チビッコ広場の運営支援	I-1	子ども・若者の健全育成 環境の充実	SDGs	地域における児童の 健康増進や交流促進	チビッコ広場の管理 自治会	チビッコ広場の修繕等に 要する経費の一部を補助	計画 どおり	1,126	S49		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):確実な周知と効果的な活用の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各管理自治会に対して制度の再周知を行い、広場の修繕や賠償保険に要する費用の一部を補助することにより、身近な地域の安全・安心な子どもの遊び場の提供に寄与することができた。</li> <li>街区公園等が十分に整備され、チビッコ広場の所期の目的が達成される中、引き続き、近隣に子どもの遊び場がない地域における安全・安心な遊び場が確保できるよう、管理する自治会等に対し、制度を周知し、より効果的な活用を促す必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:継続的な制度の周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>チビッコ広場の新規開設に係る助成を廃止するなど事業の縮小に取り組むとともに、チビッコ広場を管理する自治会が適切な維持・管理ができるよう、引き続き、制度の周知を図っていく。</li> </ul>	縮小
青少年育成河宇地区連絡協議会の運営支援	I-1	子ども・若者の健全育成 環境の充実		協議会の事業を通じた 青少年健全育成活動の推進	河宇地区連絡協議会	河宇地区連絡協議会の 活動に要する経費の一部を 負担	計画 どおり	170	S43		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):協議会の円滑な運営の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>少年の主張発表河宇地区大会や善行児童・生徒への表彰により、青少年健全育成活動の推進に資することができた。</li> <li>事務局である県と連携した円滑な運営を支援する必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:栃木県との緊密な連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>協議会が円滑に運営されるよう、引き続き経費の一部を負担するとともに、事務局である県と緊密に連携していく。</li> </ul>	
青少年自立支援対策事業	I-1	子ども・若者の健全育成 環境の充実		相談等(面談、関係機 関への繋ぎ等)、によ る青少年の社会的自 立の促進	自立に困難を抱える 青少年及び家族	・電話・来所・訪問による 相談 ・個別支援計画による自 立の支援	計画 どおり	126	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):ひきこもり未然防止・早期支援の取組の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染拡大により、様々なイベント等が中止される中、感染症対策に努めながら、相談窓口の周知(広報紙や市ホームページ、年2回の自治会回覧等)や、「若者の自立支援講演会」の動画配信を実施したことにより、緊急事態宣言下の時期以外は、昨年度と同程度の相談件数があった。また、教育センターやサポート校等における不登校の生徒の卒業後の進路等について、各機関と個別に情報共有することで、相談支援につながった。</li> <li>支援が必要な「ひきこもり状態」にある方の更なる掘り起こしを図るため、地域に密着した相談支援を行っている民生委員・児童委員や、地域包括支援センターの職員等の支援者向けの「ひきこもり相談窓口一覧」を新たに作成し、各団体に配布した。</li> <li>引き続き、地域の支援者等と連携を図りながら、ひきこもりの早期発見・支援に努めるとともに、継続的・包括的な支援が必要な「ひきこもり支援」について、更なる充実・連携強化が必要である。</li> <li>コロナ下において、子ども・若者の不安が高まる中、新たな国の「子供若者育成推進大綱」において、問題視されている若者の孤独・孤立を防ぐため、相談体制の充実や、関係機関との更なる連携強化を図る必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:効果的な周知及び関係機関との連携強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、市広報紙、自治会回覧、個別相談会等による周知啓発のほか、今年度、新たに主婦向け情報誌(マロニエリベンジ)の活用や、親向け講座の開催、窓口周知用ステッカーの作成・配布により、更なる掘り起こしに取り組んでいく。</li> <li>若者の孤独・孤立を防ぐため、関係機関と連携しながら、既存の様々な居場所の活用など、支援強化を図っていく。</li> </ul>	
ひきこもり本人・家族の居場所づくり支援事業(ひきこもり本人・家族の居場所づくり事業補助金)	I-1	子ども・若者の健全育成 環境の充実		ひきこもり本人・家族 の社会的孤立防止、 ひきこもり本人の社会 参加と自立の促進	NPO法人とちぎべ りー会	ひきこもり本人・家族のた めの居場所を運営する当 事者団体に対し、居場所 づくり事業に要する経費 の一部を補助	計画 どおり	835	R2		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):ひきこもりの若者等の社会参加及び自立支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>NPO法人とちぎべりー会が実施するカフェ毎屋において、開設日数を週1回から2回に増やしたことにより、新規・継続の利用者が増えた。また、継続して居場所を利用している人については、外出する機会や人と接する機会が増えたことで、より居場所への定着につながるとともに、社会参加への後押しにつながった。</li> <li>今後は、居場所の利用をきっかけに、利用者が青少年自立支援センターにつながり、福祉や就労などの必要な支援が受けられるよう、連携を図っていくとともに、青少年自立支援センターの相談者等にも居場所の活用を促し、社会参加に不安を抱えた若者の自立の場、コミュニケーションの場を広げていく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:補助団体との連携強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、国の補助金を活用しながら、居場所づくり事業を支援するとともに、事業を通じて人的交流を図りながら、若者の自立支援や社会参加の支援を行っていく。</li> </ul>	
青少年非行防止対策事業	I-1	子ども・若者の健全育成 環境の充実		巡回指導などによる、 青少年の非行と犯罪 被害の抑制及び地域 等における非行防止 の意識醸成の促進	青少年、各学校PT A、各地域育成会、 団体等	巡回指導、立入調査、非 行防止講演会など	計画 どおり	8,632	S39		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):巡回指導活動の実施及び非行防止講演会等の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>三密を避けるなど、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、青少年巡回指導員による巡回指導や栃木県青少年健全育成条例に基づく立入調査を県と連携し実施するとともに、保護者等を対象とした非行防止講演会を実施することにより、非行の未然防止の意識醸成が図られた。</li> <li>令和4年4月に民法改正により引き下げられる成年年齢は、若者のみならず、親権者等、市民全体に影響があることや、若者の消費者被害等の観点から、引き続き、あらゆる機会を捉え、周知啓発に努める必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:巡回指導活動及び非行防止の意識醸成に繋がる取組の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に努めながら、青少年巡回指導員による巡回指導を定期的・定期的に実施するほか、非行防止講演会などの非行の未然防止にかかる啓発事業を実施していく。</li> <li>成年年齢引き下げに伴うリスクを青少年巡回指導員を通して、青少年等に対し、注意喚起・指導・助言を行うとともに、関係各課と連携しながら、あらゆる機会を捉えて周知啓発していく。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
生活困窮世帯等への学習 支援事業	I-1	子どもを守り育てる支援 の充実	好循環P 戦略事業	子どもの将来の自立 促進と貧困連鎖の防 止	生活保護世帯を含 む生活困窮世帯の 中学生及び高校生	・学習支援教室の開催 ・通信添削の実施 ・高校進学に関する進路 相談の実施 ・中退防止のフォローア ップの実施(高校生)	計画 どおり	21,307	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):学習支援教室の開催及び通信添削の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生については、学習支援教室に身近な場所で参加できるよう、利用者や対象者の居住分布を分析し、1カ所増設した。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、通信添削の定員を超過した利用希望者全員を受け入れるため、急遽スタッフを増員して受け入れ体制を整えた。事業の実施に当たっては、高校等の進学を目標に個々の学力に応じたきめ細かな学習指導や進路相談を行ったことにより、高校受験を希望した中学3年生全員(55人)が進学することができた。</li> <li>・高校生については、進学後も継続的な支援が必要であるため、学習支援教室の定員を拡充し、中学生からの継続利用希望者全員を受け入れ、事業を実施した。また、学校や家庭における生活相談、居場所づくりといった生活支援を行ったことにより、中退者を出すことなく事業を実施することができた。</li> <li>・家庭における学習習慣の定着を図るため、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校が休校になった際には、迅速に「学習支援教室での支援」を「通信添削と電話による支援」に切り替え、継続して必要な支援を行うことができた。</li> <li>・一人でも多くの生活保護世帯の生徒が参加し、将来的な自立につながるようケースワーカーによる個別の案内や学校等との連携を強化し参加を促すとともに、学習支援教室を途中辞退した生徒に対し原因を調査分析し、個別的な対応を図っていた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:社会情勢の変化に応じた継続的な支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、今後生活困窮世帯の増加が予想されることから、感染対策を十分に図りながら利用者が安心して参加できる環境を整えるとともに、教室と通信添削の定員配分を柔軟に行うなどして、利用希望者全員を受け入れ、生徒一人ひとりの学習状況や生活状況に応じたきめ細かな支援に取り組む。</li> </ul>	改善
親と子どもの居場所づくり 事業	I-1	子どもを守り育てる支援 の充実		地域ぐるみで子どもや 子育て家庭を支える 施策の推進	子どもとその保護者	モデル事業として令和2年 9月～令和4年3月の間、 市内2カ所以下での支援 を提供 ・親への支援 ・家庭学習の支援 ・生活習慣の支援 ・体験・経験機会を提供す る支援	計画 どおり	8,177	R2		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):居場所の開設と子育て家庭への支援サービスの提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2つの事業者を選定して居場所を開設し、子育て家庭の個々の状況に応じて包括的に支援する場を提供することにより、親の子育て負担の軽減と子どもの前向きな力や生きる力を育むことに寄与することができた。</li> <li>・今後は、効果の検証と課題を踏まえ、全市展開を視野に検討を進める必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:モデル事業の効果の検証】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者や運営団体、学校などのニーズ把握や意見交換を行うとともに、子ども・子育て会議などに意見を伺いながら検証を行い、全市展開を視野に対応を検討していく。</li> </ul>	
子どもの権利尊重の推進	I-1	子どもを守り育てる支援 の充実		子どもの権利を尊重 する意識づくりの推進	市民(主に子育て家 庭の保護者や保育 士・幼稚園教諭など の教育関係者、民生 委員児童委員協議 会などの関係団体)	本市の子どもの貧困の現 状や子どもへの望ましい 接し方、子どもの権利など を盛り込んだリーフレット の作成・配布	計画 どおり	99	H22		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):子どもの権利に関する周知の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係団体等の意見を取り入れながら、子どもの権利に関するリーフレットを作成し、市HPへの掲載や、保育士・幼稚園教諭などの教育関係者や民生委員児童委員協議会などの関係団体への配布などにより、子どもの権利についての普及・啓発に努め、子どもの権利を尊重する意識づくりに寄与できた。</li> <li>・引き続き、子どもの権利について広く周知し、子どもの権利を尊重する意識づくりを推進する必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:時機を捉えた効果的な周知の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの権利に関する新しい課題や話題のテーマの内容を盛り込んだリーフレットを作成し、市民に配布するほか、子ども部出前講座「宮っこスマイルセミナー」において子どもの権利について取り上げるとともに、新たに児童虐待防止に係る事業と連携した周知を行うことにより、効果的に普及・啓発をしていく。</li> </ul>	
母子父子家庭福祉対策事 業	I-1	子どもを守り育てる支援 の充実	SDGs	ひとり親家庭の自立 に向けた就労支援 ひとり親家庭の子育 てと仕事の両立のた めの子育て支援	母子家庭の母、父子 家庭の父、寡婦	・就業・自立支援センター 事業 ⇒就業支援及び法律相 談等 ・日常生活支援事業 ⇒家庭生活支援員による 家事支援等	計画 どおり	5,675	S50		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):利用者のニーズに応じた適切な支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭に対し、就業相談や各種支援事業の案内など相談者の状況に応じた情報提供に取り組み、ひとり親家庭の自立を促すための継続的な支援を行うことができた。</li> <li>・資格取得を支援する講習会事業については、資格専門学校など民間事業者を活用した個別指導型の資格取得支援に見直しを図り、より利用しやすいメニューの提供に取り組みることができた。</li> <li>・養育費に関する新たな支援策の検討を行い、令和3年度から公正証書の作成等に係る費用を補助する新規事業の実施を決定した。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:更なる支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・離婚前後のひとり親の支援として、離婚前に各種制度の案内や講習会、既にひとり親になった方との意見交流の場の提供として「ひとり親家庭等生活向上事業」の試行事業を実施し、ニーズの把握に取り組む。</li> <li>・養育費の取決めや受取りを促進し、ひとり親家庭の生活の安定を図るため、養育費確保支援事業を新たに実施する。</li> </ul>	拡大

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
ひとり親家庭自立支援給付費補助金	I-1	子どもを守り育てる支援の充実		ひとり親家庭の自立に向けた就労支援 ひとり親家庭の経済的負担の軽減	母子家庭の母又は父子家庭の父で、児童扶養手当支給の所得水準であり、自立のために支給が必要と認められた者	・高等職業訓練促進給付金事業 ⇒修業期間中の生活費を給付 ・自立支援教育訓練給付金事業 ⇒受講した講座の受講料の一部を補助	計画 どおり	43,326	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):支援制度の拡充による事業の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等職業訓練促進給付金において、国が就業に有利な資格の取得支援の充実を図るため支給期間及び給付額の拡充を行ったことにより、利用者数が増加した。</li> <li>・就労に必要な資格の習得や資格取得による労働収入の増加に意欲のあるひとり親に対し積極的な制度周知を行い、更なる利用の促進に取り組み必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:積極的な制度の周知と制度利用の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策として、国において高等職業訓練給付金の支給要件が緩和され、就職に有利な資格の取得のため6か月未満の国家資格外の修業に対し、令和3年度に限り補助を実施する。</li> <li>・引き続き、ひとり親の資格の取得に係る各種支援事業について、児童扶養手当現況届や自立支援員による窓口相談などの機会を活用し、積極的な制度の案内・周知に取り組む。</li> </ul>	改善
企業との連携による就労支援事業	I-1	子どもを守り育てる支援の充実		ひとり親家庭の自立に向けた就労支援	母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦	就業相談やスキルアップ研修、就職マッチングなど	計画 どおり	9,432	H23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):民間企業を活用した就労支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間ノウハウを活用し、就労カウンセリングや面接指導、就業マッチングなど、きめ細かな就労支援を行うことができた。</li> <li>・より良い条件や収入アップを目的とした転職への支援ニーズも見られ、個人の職歴や能力、資格を活かした継続的な支援を望む傾向があることから、それらに対しても継続的な支援に取り組む必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:民間企業を活用したより効果的な事業の在り方の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、ひとり親家庭の個々の状況に応じた寄り添い型の支援を行い、より良い雇用条件での就業や就労収入の増加による自立の促進につながる継続した就労支援を行う。</li> </ul>	
母子福祉資金貸付事業	I-1	子どもを守り育てる支援の充実		ひとり親家庭の経済的負担の軽減	母子家庭の母及びその児童	修学資金等の貸付	計画 どおり	110,283	H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):適正な貸付制度の運用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の高等教育の無償化制度の活用や日本学生支援機構の奨学金制度、企業等の給付型奨学金の活用など他制度との併用による貸付案内を行い、多くのひとり親がより効果的な学費の給付や貸付が受けられるよう制度案内を徹底し、適正額の貸付に取り組むことができた。</li> <li>・貸付金の返済について、コンビニ収納や民間事業者を活用した債権の回収・調査を実施し、債権の適正管理と償還率の向上が図られた。</li> <li>・引き続き、貸付制度の相談において、国や民間の制度活用など償還の軽減に有効な制度の案内を徹底し、ひとり親家庭の償還負担の軽減を図る必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:適正な貸付と償還金収納対策の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等教育の無償化制度を活用した貸付については、債権管理の適正化を図るため、引き続き単年度の貸付及び償還の徹底を図り、適正な制度の運用に取り組む。</li> <li>・滞納の未然抑制を図るため償還前に償還計画の再確認・見直しを行うとともに、納期内納付の徹底を図り、滞納初期段階から滞納者の納付指導や債権管理の適正化を図るため、引き続き、民間事業者を活用した長期滞納債権回収や債務者調査に取り組む。</li> </ul>	改善
父子福祉資金貸付事業	I-1	子どもを守り育てる支援の充実		ひとり親家庭の経済的負担の軽減	父子家庭の父及びその児童	修学資金等の貸付	計画 どおり	4,904	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):適正な貸付制度の運用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の高等教育の無償化制度の活用や日本学生支援機構の奨学金制度、企業等の給付型奨学金の活用など他制度との併用による貸付案内を行い、多くのひとり親がより効果的な学費の給付や貸付が受けられるよう制度案内を徹底し、適正額の貸付に取り組むことができた。</li> <li>・貸付金の返済について、コンビニ収納や民間事業者を活用した債権の回収・調査を実施し、債権の適正管理と償還率の向上が図られた。</li> <li>・引き続き、貸付制度の相談において、国や民間の制度活用など償還の軽減に有効な制度の案内を徹底し、ひとり親家庭の償還負担の軽減を図る必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:適正な貸付と償還金収納対策の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等教育の無償化制度を活用した貸付については、単年度の貸付及び償還の徹底を図り、適正な制度の運用に取り組む。</li> <li>・滞納の未然抑制を図るため償還前に償還計画の再確認・見直しを行うとともに、納期内納付の徹底を図り、滞納初期段階から滞納者の納付指導や債権管理の適正化を図るため、引き続き、民間事業者を活用した長期滞納債権回収や債務者調査に取り組む。</li> </ul>	改善

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
寡婦福祉資金貸付事業	I-1	子どもを守り育てる支援の充実		ひとり親家庭の経済的負担の軽減	寡婦及びその子	修学資金等の貸付	計画どおり	1,688	H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):適正な貸付制度の運用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の高等教育の無償化制度の活用や日本学生支援機構の奨学金制度、企業等の給付型奨学金の活用など他制度との併用による貸付案内を行い、多くのひとり親がより効果的な学費の給付や貸付が受けられるよう制度案内を徹底し、適正額の貸付に取り組むことができた。</li> <li>・貸付金の返済について、コンビニ収納や民間事業者を活用した債権の回収・調査を実施し、債権の適正管理と償還率の向上が図られた。</li> <li>・引き続き、貸付制度の相談において、国や民間の制度活用など償還の軽減に有効な制度の案内を徹底し、ひとり親家庭の償還負担の軽減を図る必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:適正な貸付と償還金収納対策の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等教育の無償化制度を活用した貸付については、単年度の貸付及び償還の徹底を図り、適正な制度の運用に取り組む。</li> <li>・滞納の未然抑制を図るため償還前に償還計画の再確認・見直しを行うとともに、納期内納付の徹底を図り、滞納初期段階から滞納者の納付指導や債権管理の適正化を図るため、引き続き、民間事業者を活用した長期滞納債権回収や債務者調査に取り組む。</li> </ul>	
病児保育事業利用者負担額補助事業	I-1	子どもを守り育てる支援の充実		ひとり親家庭の子育てと仕事の両立のための子育て支援	児童扶養手当受給者または本人の所得が児童扶養手当の支給水準である者	病児保育事業利用者負担額の補助	計画どおり	30	H27		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):ひとり親家庭の子育てと経済的負担の軽減の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用費助成により、ひとり親家庭の実情に応じた子育て支援や経済的負担の軽減を図ることができた。</li> <li>・制度の利用を必要とするひとり親に着実な情報提供が図られるよう、更なる事業の周知に取り組む必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:機会を捉えた周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭の子育てと仕事の両立を支援するため、児童扶養手当現況届などの機会を活用し、事業の周知に取り組むとともに、関係機関と連携しながら事業の継続実施に取り組む。</li> </ul>	
ファミリーサポートセンター事業利用料補助事業	I-1	子どもを守り育てる支援の充実		ひとり親家庭の子育てと仕事の両立のための子育て支援	児童扶養手当受給者または本人の所得が児童扶養手当の支給水準である者	ファミリーサポートセンター事業利用料の補助	計画どおり	802	H27		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):ひとり親家庭の子育てと経済的負担の軽減の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度の利用件数も増加傾向にあり、ひとり親家庭の実情に応じた子育て支援や経済的負担の軽減を図ることができた。</li> <li>・制度の利用を必要とするひとり親の利用を促進するため、事業の周知に取り組む必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:機会を捉えた周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭の子育てと仕事の両立を支援するため、児童扶養手当現況届などの機会を活用し、更なる事業の周知に取り組む。</li> </ul>	
母子・父子自立支援員による生活・就業等相談	I-1	子どもを守り育てる支援の充実		ひとり親家庭の自立に向けた就労支援 ひとり親家庭の子育てと仕事の両立のための子育て支援	母子家庭の母、父子家庭の父	母子・父子自立支援員による生活・就業等の相談	計画どおり	-	H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):ひとり親家庭への総合的な支援のための相談の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭の抱える悩みや必要とされる支援制度等の情報提供など寄り添い型の相談を行うことで、子育てと仕事の両立や進学資金の準備など、安心して子育てを行うための支援が図られた。</li> <li>・ひとり親家庭が求める支援の多様化や民間の支援制度の充実に伴い、情報収集や支援員のスキルアップに取り組む必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:支援員の資質の向上による支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、ひとり親家庭の仕事と子育ての両立に必要な支援やサービス等をワンストップで相談・情報提供ができるよう、ハローワークや関係機関と連携しながら支援を実施していく。</li> <li>・県や民間の講習会等を活用し、国の制度改革や民間の先進的な取組、奨学金等の情報収集を行い、タイムリーで質の高い情報提供や支援ができるよう、自立支援員のスキルアップに取り組む。</li> </ul>	
ひとり親家庭医療費助成(扶助費)	I-1	子どもを守り育てる支援の充実		ひとり親家庭の経済的負担の軽減	18歳到達後の年度末までの児童として、その児童を養育している者	医療費の助成	計画どおり	110,872	S51		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):制度の適正な実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費の助成を通じて、ひとり親家庭の経済的負担の軽減と健康と福祉の増進を図ることができた。</li> <li>・子ども医療費助成制度の拡充に併せ、ひとり親医療費の自己負担(500円)の廃止が決定されたことから、医療費の適正な助成を行うため、本制度の周知に取り組む必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:医療費助成の円滑な実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新制度への円滑な対応を行うため、助成拡大に伴う500円未満の医療費の申請など、引き続き制度の周知に取り組む。</li> </ul>	拡大

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何を)	取組(何を)						
身元保証人確保対策事業	I-1	子どもを守り育てる支援の充実		ひとり親家庭の自立に向けた就労支援	母子生活支援施設に入所中又は退所した子どもや女性	就職等の際の身元保証人の確保	計画どおり	0	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):事業実績なし】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>母子生活支援施設入所者(または退所者)が、保証人の確保が困難なことが理由で就職や住居の賃借ができず社会的自立が停滞することが無いよう事業を実施する必要がある。(令和2年度は該当者なし)</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:制度の適正な実施と周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>母子生活支援施設入所者(または退所者)が、保証人の確保が困難な理由で就職や住居の賃借ができず社会的自立が停滞することが無いよう、継続して事業に取り組む。</li> </ul>	
ひとり親家庭支援手当(扶助費)	I-1	子どもを守り育てる支援の充実		ひとり親家庭の自立に向けた就労支援 ひとり親家庭の経済的負担の軽減	市内に住所を有する義務教育終了前の児童を監護又は養育しているひとり親家庭	ひとり親家庭支援手当の支給	計画どおり	106,843	H27		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):ひとり親家庭の経済的な支援の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童扶養手当の支給回数の見直しに併せて支給回数及び支給月の見直しにより、児童手当、児童扶養手当、ひとり親支援手当のいずれかの手当が毎月支給されることで、ひとり親家庭の家計の安定を図ることができた。</li> <li>ひとり親家庭の就労による自立を支援するため、引き続き事業を実施する必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:ひとり親家庭に対する給付制度の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭の貧困率が高い状況の中、ひとり親家庭の就労による自立の促進と経済的な支援を図るため、引き続き支援手当の支給を行う。</li> </ul>	
家庭児童相談室	I-1	子どもを守り育てる支援の充実		家庭における養育力の向上及び児童の健全育成	児童(18歳未満)とその保護者、地域住民等	家庭における養育や児童虐待、不登校、いじめなどの児童問題に関することの相談、助言、指導	計画どおり	23,346	S40		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):相談支援体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保健師、保育士、心理職などの専門職を配置し、国の基準を上回る20名体制で運営しており、ソーシャルワーク機能の強化や専門職による相談支援体制の充実を図ることができた。</li> <li>「子ども家庭総合支援拠点」としての業務をより一層適切に遂行するため、職員の専門性のさらなる向上などを図る必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:子ども家庭総合支援拠点の充実・強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県の対応力強化事業(児童相談所OB職員派遣による助言等)の活用や中央児童相談所が主催する事例検討などの研修等の参加により、職員の専門性や対応力の強化を図るとともに、他職種職員の効果的な活用による関係機関との連携強化を図っていく。</li> </ul>	
虐待防止事業	I-1	子どもを守り育てる支援の充実		児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応	児童(18歳未満)とその保護者、地域住民等	児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応及び再発防止を関係機関と連携して対応を図る。	計画どおり	349	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児健診や保育園、幼稚園、学校等からの情報に加え、令和2年度より新たに「満4歳未満児全戸訪問事業」を実施するなど、支援を必要とする子育て家庭の把握に努めている。</li> <li>より一層、支援を必要とする子育て家庭を把握し、早期に支援を届けるために、地域での見守り体制の強化を図るとともに、保護者の養育力向上に向けた取組を行う必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:児童虐待の防止対策の更なる強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの貧困に係るモデル事業である「親と子どもの居場所づくり事業」の運営団体や地域の主任児童委員等との意見交換を行い、虐待防止ネットワークによる地域での見守り支援の強化につなげる。</li> <li>児童虐待の予防や養育力向上に向けた保護者向けプログラムについて、ケースの分析や、情報収集等を行いながら、効果的な実施手法を検討する。</li> </ul>	
要支援児童健全育成事業費補助金 (要支援児童放課後応援事業費補助金 ～H28)	I-1	子どもを守り育てる支援の充実		要支援児童に対する基本的な生活習慣の習得	養育放棄の状況にある要支援児童(小中学生)とその保護者	基本的な生活習慣の習得に向けた支援等を行う運営団体に対して事業費の一部を補助	計画どおり	26,000	H29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):2施設での安定した事業運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、学校休業中も事業を実施するなど、学校や施設と連携しながら安定した事業を運営することができた。</li> <li>子どもの社会性を伸ばすために、施設ごとの特色を生かした、体験活動等を充実させることが必要である。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:支援内容の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度より、「遠足」や「野外活動」などの機会を充実させたところであり、今後とも引き続き、基本的な生活習慣の習得はもとより、子どもにとって貴重な「経験」の機会を充実させることに取り組んでいく。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
養育支援訪問事業	I-1	子どもを守り育てる支援の充実		子育ての不安や過重な負担の軽減	子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭、又は虐待の恐れやリスクを抱える家庭等	・養育に係る相談指導、養育者の健康相談等の「相談指導」、 ・育児家事援助家庭等	計画どおり	2,832	H22		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):適切な養育支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・養育上の困難を抱える子育て家庭に対し、訪問支援員等による相談支援や育児指導、家事援助を行い、適切な養育環境を確保することができた。</li> <li>・支援を必要とする子育て家庭に、引き続き、適切に養育支援を実施することが必要である。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:確実な支援の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子保健事業や各関係機関等と連携しながら、引き続き、確実な支援の提供に取り組む。</li> </ul>	
こんにちは赤ちゃん事業	I-1	子どもを守り育てる支援の充実	SDGs 戦略事業	母子の状況等の把握と育児不安の軽減	生後4か月までの乳児とその保護者	生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問し、母子の健康状態や養育環境の把握、必要な保健指導や育児に関する情報の提供を実施	計画どおり	17,677	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):産後ケア事業等との連携による適切な支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産後ケア事業等との連携により、乳児やその保護者の状況把握と適切な支援を実施した。</li> <li>・離乳食教室の中止に伴い、訪問指導員に離乳食に関する研修を実施し、資質向上を図った。</li> <li>・更なる支援の充実を図るため、面接率の向上や訪問指導員のより一層の資質向上、保健福祉事業等とのこれまで以上の連携が必要である。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:訪問指導員の資質向上と保健福祉事業との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は、出産後の育児支援や虐待の未然防止を図るため、面接率の向上、訪問指導員の資質の向上に取り組むとともに、県の「ようこそ赤ちゃん支え愛事業」との連携により産後の母子の状態やニーズを把握しながら、継続して実施していく。さらに、産後うつ等の疑い等の要支援者については、産後ケア、産後サポート事業の実施により、更なる支援の充実を図るなど、保健福祉事業や関係機関と連携しながら継続した支援の強化に取り組む。</li> </ul>	
すこやか訪問事業	I-1	子どもを守り育てる支援の充実	SDGs	母子の心身の状況や養育環境などの把握及び適切な養育支援による児童虐待予防	乳幼児健康診査未受診児	個別家庭訪問により、母子の心身の状況及び家庭状況等を把握し、必要な保健指導を実施	計画どおり	41	H23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):すべての未受診者の状況把握】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健福祉事業との連携を図りながら、すこやか訪問支援員による訪問や、職員による夜間訪問を実施し、それでも状況が把握できない乳幼児については、要保護児童対策協議会等との連携により状況把握に努めた。</li> <li>・健康診査未受診児が、社会的孤立などにより虐待に陥るリスクが高まることのないよう、引き続き、保護者の育児の様子や児の発育状況などを把握し、適切な支援につなげる必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:すこやか訪問の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は、健康診査未受診児は、社会的孤立などにより虐待に陥るリスクが高まることから、保護者の育児の様子や児の発育状況などを把握し、適切な支援につなげるため、引き続き、保健福祉事業との連携を図りながらすこやか訪問支援員による訪問や、職員による夜間訪問を実施する。また、それでも状況が把握できない児童については、要保護児童対策協議会等との連携を図りながら把握に努めていく。</li> </ul>	
子育て支援短期入所事業	I-1	子どもを守り育てる支援の充実	SDGs	一時的な養育困難家庭における子育て支援及び児童虐待の未然防止	児童(18歳未満)及びその保護者	・保護者が児童の養育が困難な際に、保護者に代わり一時的に養育を行うもので、現在、児童福祉施設8施設に事務を委託して実施	計画どおり	2,502	H6		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):利用希望に応じた対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援短期入所事業(ショートステイ)について、利用者のニーズに応じられるよう、施設と利用日等の調整を行っており、今後は、里親への委託など、受け入れ先の拡大に向けた検討・調整を行う必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:利用ニーズの増加への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援短期入所事業(ショートステイ)の里親への委託について、令和3年度に県が設置するフォスタリング機関(里親養育の包括的な支援を行う機関)の活用など、県と連携しながら適切に対応していく。</li> </ul>	拡大
産後ケア事業	I-1	子どもを守り育てる支援の充実	SDGs 戦略事業	産後うつなどの疑いのある母親の早期発見、休養や母体ケアなどの実施による母子の健康増進と児童虐待の未然防止	産婦健診等により把握した産後うつの疑いのある母親	産後ケア:宿泊型・通所型・訪問型による心身のケアや、育児サポート、休養の機会の提供 産後サポート:訪問員による見守り及び心理的ケアを実施	計画どおり	6,876	H29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):受診しやすい環境の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産後ケア事業(宿泊型・通所型)の実施医療機関の拡大(5医療機関から11医療機関へ拡大)を図った。</li> <li>・多胎妊婦に対しては、令和3年度から妊婦健康診査助成回数の上限を撤廃し、必要な枚数の受診票を交付できるよう制度改正を行った。</li> <li>・産後ケア事業の効果や課題を検証し、より一層の事業の充実を図る必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:産後ケア事業の更なる充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は、産後ケア事業(宿泊型・通所型)の実施医療機関の更なる拡大を図るとともに、産後ケア事業等の実績を踏まえ、効果や課題を検証し、効果的な事業の実施に向けて検討する。また、支援が必要な母親を早期に発見するため、引き続き、産婦健康診査の受診率の向上に向けた周知啓発に努めるとともに、医療機関との連携を緊密にし、切れ目ない支援を実施していく。</li> <li>・さらに、多胎妊産婦及びその家庭のニーズを把握し、心理的・身体的負担の軽減策を検討する。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何を)	取組(何を)						
高等学校卒業程度認定試験合格支援事業補助金	I-1	子どもを守り育てる支援の充実		ひとり親家庭の自立に向けた就労支援 ひとり親家庭の経済的負担の軽減	ひとり親家庭の親又は子で、児童扶養手当支給所得水準であり、自立のために助成が必要と求められた者	受講修了時給付金…高等学校卒業程度認定試験講座受講料の2割 合格時給付金…受講料の4割	計画どおり	0	H28		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):事業実績なし】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講講座の負担の軽減と利用の促進を図るため、給付金の支給割合(受講料4割、合格時給付金2割)の見直しを行った。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:支援制度の強化、機会を捉えた周知啓発の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高卒資格のないひとり親家庭の親や子が、より良い就労条件のもと修業が図られ経済的な自立が図られるよう、事業の周知や案内を実施する。</li> <li>・修学資金貸付者で高校中退などになった者に対し、積極的な制度の案内を行い、将来の進路につながる支援を行う。</li> </ul>	
とちぎ結婚支援センター運営負担金	I-1	結婚の希望をかなえる支援の拡充	SDGs	結婚を希望する独身男女に出会いの場を提供する等、結婚支援のための各種事業を実施するための各種事業を実施する「とちぎ結婚支援センター」の運営支援	とちぎ結婚サポートセンター	・とちぎ未来クラブに平成28年度から設置された、マッチングシステムによる会員登録制のパートナー探しの機能を加えた総合的な結婚支援体制である「とちぎ結婚支援センター」の運営費を県及び県内市町において負担	計画どおり	981	H28		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):センターの運営に対する支援と情報共有の実施】</p> <p>「とちぎ結婚支援センター」の運営への支援により、本市の結婚を希望する男女の引き合わせにおいても、オンラインの導入など効果的な事業を支援した。また、支援センターと本市のイベントの情報共有を行うことにより、市民への効果的な周知を実施した。</p> <p>【②今後の取組方針:センターへの支援と連携による本市事業の効果的な実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、「とちぎ結婚支援センター」の円滑な運営に寄与するとともに、とちぎ未来クラブとの情報共有により、本市事業の充実につなげていく。</li> </ul>	
結婚活動支援事業	I-1	結婚の希望をかなえる支援の拡充	SDGs	結婚観・家族観の意識醸成	市内在住又は在勤在学の、20歳以上の独身男女等	・結婚を希望する独身男女を対象とした結婚活動支援につながる自己啓発セミナーや交流会の業務委託の実施	計画どおり	2,734	H23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):セミナー・交流会の計画通りの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ下においても、着実に、結婚の希望を叶える支援を実施する必要があることから、結婚活動に役立つセミナーや「出会いの場」を創出するイベントの実施により参加者同士の交流を図り、結婚に向けて積極的に行動しようという意識を高め、結婚観・家族観の意識醸成につなげた。</li> <li>・本市開催のセミナー・交流会においては、結婚活動の支援となる内容を重点化して実施するものであることから、成婚につながるマッチングについては、更に広域な出会いや地域での出会いの場など出会いの機会を創出する必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:課題やニーズを踏まえた事業内容の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、参加者アンケートを踏まえ、スキルアップを図るセミナー及び学びを活かせる交流会を実施していく。</li> <li>・成婚につながるマッチングについては、「とちぎ結婚支援センター」を通じて成婚へつなげていく。</li> <li>・また、「とちぎ結婚支援センター」のほか「地域結婚サポーター」との連携を強化し、事業の周知や、結婚を希望する人により一層様々な出会いの場の情報を届けられるよう取り組む。</li> </ul>	
家族観・結婚観醸成等事業	I-1	結婚の希望をかなえる支援の拡充		若者や子育て家庭等に対する家族観・結婚観の醸成	若者や子育て家庭等	・啓発CMの放映	計画どおり	218	H27		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):若者にPRできる機会を捉えた周知の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により成人式が延期になるなど、予定していた周知機会が少なかったものの、バス停モニターで啓発CMの放映を行うなど、広く市民への意識啓発に寄与できた。</li> <li>・少子化の流れを変えるため、結婚を希望する若者の不安を解消し、仕事をしながら子育てをしたい若者など多様性に配慮しながら、子育ての希望を実現させられるよう意識醸成の更なる促進に取り組む必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:今後の取組方針:若い世代に対するより効果的な意識醸成の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・結婚や子育てに興味を持ってもらうため、結婚や子育てへの安心感や楽しさがイメージできる内容のポスターやリーフレット、CMを新たに作成し、商業施設や街中の大型ビジョン、SNS等を活用しながら、市内外の若者に対し、効果的な周知を図っていく。</li> <li>・より具体的に結婚や子育てへの意欲を持ってもらうため、若い世代の意見を聴きながら、本市の結婚や子育て施策をPRする内容の詳細リーフレットを新たに作成し、青少年活動センターや都内の公共情報発信施設などで配布し、市内外の若者に対し効果的に広報を行っていく。</li> </ul>	改善
こども医療費助成	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実	SDGs	・病気の早期発見・早期治療、こどもの健康増進 ・子育て家庭の経済的負担の軽減	中学3年生までの子ども	保険診療自己負担分の医療費を助成する。	計画どおり	1,801,005	S47		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):医療費助成の実施・令和3年4月からの制度拡充・周知啓発の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学3年生までの子どもに対し、現物給付方式(栃木県内の医療機関等以外は償還払)による助成を実施した。</li> <li>・安心して子どもを生み育てることのできる環境の充実を図るため、令和3年4月診療分から助成対象年齢を高校3年生相当まで拡大することとし、それに伴い、新たな対象者への個別案内の送付や、医療機関等に届出するポスター等の作成を行うなど、周知啓発に取り組んだ。</li> <li>・引き続き、本制度の理解促進や適正受診に係る周知が必要である。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:医療費助成の円滑な実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新制度への移行に伴い、市民や医療機関の混乱を招くことがないよう、制度改正に適切に対応した円滑な助成を実施するとともに、引き続き、周知啓発に取り組んでいく。</li> <li>・今後も、すべての子育て家庭が安心して子育てを行えるよう、子どもの病気の早期発見及び早期治療を促し、健康増進の推進と経済的負担の軽減を図るため、引き続き、本制度の理解促進や適正受診に係る周知に努めながら、継続して取り組んでいく。</li> </ul>	拡大

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
不妊治療費助成	I-1	安心して妊娠・出産できる 環境の充実	SDGs 戦略事業	不妊治療を受けている 夫婦の経済的負担 の軽減	不妊治療を受けた夫 婦	治療に要した保険適用外 費用の一部を助成する。	計画 どおり	196,880	H16	トップ クラス	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):不妊治療の助成制度拡充・周知啓発の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定不妊治療において国基準額から市独自に上乗せをして助成を実施したほか、人工授精治療において市独自助成を実施した。</li> <li>・市内企業向けに作成している「事業所便利帳」へ「仕事と不妊治療の両立への配慮」等の情報を掲載するなど、積極的な周知・啓発を行った。</li> <li>・令和3年1月以降に終了した治療を対象とした、国の特定不妊治療費助成の制度拡充にあわせ、本市の特定不妊治療や人工授精治療費助成制度において、所得制限の撤廃等の制度拡充を実施し、市民向け制度案内リーフレットの作成や指定医療機関との連携により、制度拡充の周知を行った。</li> <li>・引き続き、治療を希望する方へ最新の情報を確実に届けられるような周知・啓発が必要である。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:積極的な周知・啓発による継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新制度への移行に伴い、市民や医療機関の混乱を招くことがないよう、制度改正に適切に対応した円滑な助成を実施するとともに、引き続き、個々のケースに応じた丁寧な説明や医療機関との連携により、不妊治療を希望する方に、必要な情報を確実に届けられるよう、引き続き、効果的な周知・啓発に努めていく。</li> <li>・令和4年度から不妊治療を保険適用とする動きがあることから、国の動向を注視しながら、本市の助成制度のあり方について必要に応じて検討していく。</li> </ul>	
一般健康相談	I-1	安心して妊娠・出産できる 環境の充実	SDGs	妊娠・出産・育児など 様々な健康問題や悩 みに対する必要な知 識の提供・助言	妊産婦、乳幼児とそ の保護者、思春期の 子どもとその保護者 等	保健師等による妊娠・出 産・育児等の健康に関 する個別相談	計画 どおり	65	S29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):相談窓口の周知徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より多くの市民が利用できるよう、保健と福祉の相談窓口5か所に設置した「子育て世代包括支援センター」などの相談窓口の周知徹底を図った。</li> <li>・妊娠・出産・育児など、様々な健康問題や悩みに対する身近な相談窓口において、引き続き健康相談を実施していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:一般健康相談の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は、引き続き、相談窓口の周知徹底を図るとともに、「子育て世代包括支援センター」などにおける健康相談を継続して実施する。</li> </ul>	
性と健康に関する思春期の健康教育	I-1	安心して妊娠・出産できる 環境の充実	SDGs	思春期の若者を対象 とした性と健康に関 する正しい知識や情 報の提供	中学生	保健師による性と健康に 関する思春期の健康教 育を実施	コロナ の影響 による 変更	103	H12		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言の発令により、中学校が休校となったことから、学校のカリキュラムの都合により、事業を中止し、必要に応じて資料提供等を行った。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:必要な資料の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度においても、引き続き事業は中止し、必要に応じて資料提供等を行う。</li> </ul>	
妊産婦医療費助成	I-1	安心して妊娠・出産できる 環境の充実	SDGs	・病気の早期発見・早 期治療の促進、妊産 婦の健康増進 ・子育て家庭の経済 的負担の軽減	妊産婦	保険診療自己負担分の 医療費を助成する。(一部 自己負担あり)	計画 どおり	117,125	S48	トップ クラス	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):医療費助成の実施・令和3年4月からの制度拡充・周知啓発の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安心して妊娠・出産できるよう、出産後の翌々月(産褥期)までの妊産婦に対し、健康保険が適用となる医療費の自己負担分について、償還払方式による助成を実施した。</li> <li>・より一層、安心して子どもを生き育てることのできる環境の充実を図るため、令和3年4月診療分から月額500円の自己負担を廃止することとし、それに伴い、市民向け制度案内リーフレット等を作成し、周知啓発に取り組んだ。</li> <li>・引き続き、本制度の理解促進や適正受診に係る周知が必要である。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:医療費助成の円滑な実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新制度への移行に伴い市民の混乱を招くことがないよう、制度改正に適切に対応した円滑な助成を実施するとともに、引き続き、周知啓発に取り組んでいく。</li> <li>・今後も、妊産婦に対する妊娠異常などの早期発見や早期治療を促し、妊産婦の健康増進と経済的負担の軽減を図るため、本制度の理解促進や適性受診に係る周知に努めながら、継続して取り組んでいく。</li> </ul>	拡大
児童福祉施設等産休等代替職員雇用費補助金	I-1	安心して妊娠・出産できる 環境の充実	SDGs	児童福祉施設等にお ける保育の質の維持 ・向上	代替職員を雇用して いる乳児院等	休暇代替職員(保育士)の 雇用資金を助成する。	計画 どおり	0	H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):補助事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設における児童等の処遇を確保するため、産休等代替職員を任用する児童福祉施設等に対し補助金を交付する事業を実施している。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:補助事業の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設状況に合わせて、適切に取り組んでいく。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
妊産婦健康診査	I-1	安心して妊娠・出産できる 環境の充実	SDGs 戦略事業	妊娠中及び産後の異常の 予防・早期発見・早期治療の 支援	妊産婦	母子健康手帳交付時に 受診票(妊婦健診14回、 産婦健診2回分)を交付、 医療機関の健診(保険診療 外)時に1回目2万円、8 回目1万円、11回目9 千円、その他の回5千円 を上限に公費負担	計画 どおり	363,751	H8 産婦健 康診査 につい てはH29	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:多胎妊婦への妊婦健康診査助成回数拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦健康診査については、令和3年度から多胎妊婦への妊婦健康診査助成回数の上限を撤廃し、必要な枚数を交付できるよう制度改正を行った。</li> <li>・産後2週間健診については、更なる受診率の向上が必要である。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:妊産婦健康診査の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後とも、安心して妊娠を過ごし、出産を迎えられるよう、妊娠中及び産後の異常の予防や早期発見・早期治療を促し、妊産婦の適切な健康管理を行うとともに、事業の趣旨を含めた制度の十分な周知を行い、受診率の更なる向上に努めながら、健康診査を継続して実施する。また、支援が必要な産婦を早期発見し、産後ケア、産後サポート事業などにつなげ、切れ目ない支援を実施していく。</li> </ul>	拡大	
妊産婦の歯科健康診査	I-1	安心して妊娠・出産できる 環境の充実	SDGs	妊娠中及び産後の口腔疾患の 予防・早期発見・早期治療の 支援	妊産婦	母子健康手帳交付時に 歯科健診受診票(1枚)を 交付、医療機関受診時に 健診費用を公費負担	計画 どおり	7,335	S57	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:母子健康手帳交付時の受診勧奨の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子健康手帳交付時に受診を促し、妊娠中における口腔疾患予防・早期発見に努めた。</li> <li>・一方で、受診率は毎年30%前後と低く、更なる向上が必要である。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:妊産婦の歯科健康診査の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、妊産婦の健康の保持増進のため、妊娠中の口腔疾患の予防や早期発見・早期治療を促し、母子の口腔内の健康保持を図る。また、妊娠届出時や産婦人科での健診時の保健指導などにおいて、歯科健診の重要性を周知し、受診率の向上に努めながら、歯科健康診査を継続して実施する。</li> </ul>		
健康教育(母子)	I-1	安心して妊娠・出産できる 環境の充実	SDGs	育児に関する正しい 情報提供による育児 不安の軽減及び虐待 の予防	乳幼児とその保護者	子どもの発育発達・栄養・ 運動・子育て支援に関 する講話や体験学習、情報 提供を実施	コロナの 影響に よる変 更	237	S29	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:栄養士による個別相談の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、離乳食教室を中止したが、代替策として、予約制による栄養士の個別相談を実施したほか、こんにちは赤ちゃん事業において、訪問指導員に離乳食に関する研修を実施し資質向上を図るとともに、訪問時に全ての家庭に離乳食に関するチラシを配布した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響で、各地域拠点において地域団体からの依頼等により実施する母子保健に関する健康教育の回数が大幅に減少した。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:栄養士による個別相談の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しながら、子育て家庭の方が、栄養に関する必要な相談が受けられるよう、引き続き、予約制の栄養士による個別相談を実施する。</li> </ul>		
ママパパ学級	I-1	安心して妊娠・出産できる 環境の充実	SDGs	安心安全な出産と夫 婦・家族の協力による 子育て支援	妊婦とその夫	保健師、助産師を講師とし、 妊娠・出産・育児に関 する講話、実習、グル ープワークの実施	コロナの 影響に よる変 更	554	S41	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:夫婦で協力した子育て支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子健康手帳交付時に参加を促し、参加者のほとんどが夫婦で参加するなど、夫婦で協力した子育て支援が図られた。</li> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となり受講できなかった者に対する代替策として、市ホームページに公的機関の動画を掲載した。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:ママパパ学級の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は、夫婦共同による育児を推進するため、夫婦での子育てや家族の健康づくりを実践できるよう妊娠中から産後の対応の変化や、子どもを迎える準備、育児の心構えなどの知識・技術の理解促進を図るとともに、受講者アンケートを活用しながら実施内容の検討を行う。</li> </ul>		
母子健康手帳の交付	I-1	安心して妊娠・出産できる 環境の充実	SDGs	母と子の健康管理と 保持増進	妊婦	妊娠の届出者に対し、母 子健康手帳を交付	計画 どおり	983	S17	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:母子健康手帳交付の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠届出時に面接しながら「ママ・パパと赤ちゃんのためのしおり」の内容を丁寧に説明することで、母子保健や子育てに関する情報提供を幅広く行った。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:母子健康手帳交付の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は、母子の健康管理と保持増進に役立てられるよう、引き続き、母子健康手帳交付時に効果的に情報提供を行う。</li> </ul>		

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何を)	取組(何を)						
こんにちは赤ちゃん事業 (再掲)	I-1	安心して妊娠・出産できる 環境の充実	SDGs 戦略事業	母子の状況等の把握 と育児不安の軽減	生後4か月までの乳 児とその保護者	生後4か月までの乳児の いる家庭を全戸訪問し、 母子の健康状態や養育 環境の把握、必要な保健 指導や育児に関する情報の 提供を実施	計画 どおり	17,677	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】産後ケア事業等との連携による適切な支援の実施】  ・産後ケア事業等との連携により、乳児やその保護者の状況把握と適切な支援を実施した。  ・離乳食教室の中止に伴い、訪問指導員に離乳食に関する研修を実施し、資質向上を図った。  ・更なる支援の充実を図るため、面接率の向上や訪問指導員のより一層の資質向上、保健福祉事業等とのこれまで以上の連携が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針】訪問指導員の資質向上と保健福祉事業との連携】  ・今後は、出産後の育児支援や産後の未然防止を図るため、面接率の向上、訪問指導員の資質の向上に取り組むとともに、県の「ようこそ赤ちゃんええ愛事業」との連携を図りながら、継続して実施していく。さらに、産後うつ等の要支援者については、産後ケア、産後サポート事業の実施により、更なる支援の充実を図るなど、保健福祉事業や関係機関と連携しながら継続した支援の強化に取り組む。</p>	
先天性股関節脱臼健診	I-1	安心して妊娠・出産できる 環境の充実	SDGs	先天性股関節脱臼の 早期発見	生後3~4か月児	医療機関に委託し、股関節 開排制限検査及び大腿骨骨頂の位置の検査を 実施	計画 どおり	27,567	S53		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】様々な機会を通じた受診勧奨の実施】  ・今後は、赤ちゃん訪問指導や乳児健診などの機会に受診を勧奨し、受診率の向上を図った。  ・一方で、同時期に受診する4か月児健康診査の受診率と比較するとやや低く、更なる向上を図る必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】先天性股関節脱臼検診の継続実施】  ・今後は、先天性股関節脱臼の早期発見と適切な治療につなげるため、こんにちは赤ちゃん事業等の様々な機会を捉えて受診勧奨し、受診率の更なる向上を図りながら、引き続き、事業を実施する。</p>	
乳児健康診査	I-1	安心して妊娠・出産できる 環境の充実	SDGs	心身障害の疑い、又は その可能性のある乳児の 早期発見及び乳児の健全な 発育・発達への支援	乳児	委託医療機関における個別 健診方式で、問診・計測・診察・相談等を実施	計画 どおり	47,083	S60		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】乳児健康診査の実施】  ・委託医療機関による乳児の疾病の早期発見や発育、発達の確認、子ども発達センターとの連携した支援により、保護者の育児に対する不安や悩みの軽減が図られた。  ・一方で、毎年、一定の未受診児がみられることから、受診率の向上を図る必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】乳児健康診査の継続実施】  ・今後は、引き続き、関係機関との連携を強化し、受診率の向上と健康診査の充実を図るとともに、すこやか訪問事業を通して、未受診の子どもに対する支援体制の充実を図りながら、乳児健康診査を継続して実施する。</p>	
訪問指導	I-1	安心して妊娠・出産できる 環境の充実	SDGs	妊産婦・乳幼児とその 保護者への保健指導や 支援による疾病予防や 健康増進、育児不安の 軽減	主に乳幼児・児童と その保護者	家庭訪問による、個々の 健康状態や生活状況に 応じた保健指導や支援	計画 どおり	65	S29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】個々のニーズに合わせた支援の実施】  ・保健師等の訪問による支援を必要とする全家庭に対し、関係機関等と連携を図りながら、個々のニーズに合わせた支援を実施した。  ・家庭環境の複雑化等により、関係機関との連携や継続した支援が必要なケースが増加しており、より一層の支援の充実が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針】保健福祉事業との連携による支援の充実】  ・今後は、保健師等の訪問による支援を必要とする全家庭に対し、関係機関等と連携を図りながら、個々のニーズに合わせた支援を継続して実施する。また、産後うつ等の疑いがあるなど支援を要する母子に対し、産後ケア、産後サポート事業の実施により、更なる支援の充実を図る。</p>	
栄養相談(母子)	I-1	安心して妊娠・出産できる 環境の充実	SDGs	栄養に関する指導・助 言による疾病予防や 望ましい食習慣の改 善	妊産婦、乳幼児とそ の保護者等	栄養相談：個別に、栄養 に関する相談を実施 親子の食生活相談：栄養 士による個別の栄養相談 (予約制)	コロナの 影響による 変更	99	H12		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】栄養士による個別相談の実施】  ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地区市民センター等市内14会場で実施する栄養相談や親子の食生活相談を中止とし、代替策として、予約制の栄養士による個別相談を実施した。  ・望ましい食習慣の確立は、生活習慣病の発症を予防し、健康の保持増進につながるから、引き続き、栄養士による相談窓口を提供する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】栄養士による個別相談の継続実施】  ・今後は、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しながら、子育て家庭の方が、栄養に関する必要な相談が受けられるよう、引き続き、予約制の栄養士による個別相談を実施する。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
子育て世代包括支援センター	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実	SDGs	妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズの把握に努め、専門的な知見を生かした総合的相談支援の推進	妊娠期から子育て期までの全ての家庭	ワンストップ拠点により妊産婦等の状況を把握し、適切な情報提供、訪問相談等を実施し、必要なサービスを円滑に利用できるように支援	計画どおり	56	H28		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:ワンストップ窓口による切れ目ない支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内5か所の子育て世代包括支援センターにおいて、保健師等の専門性を活かし、妊産婦・子育て家庭の個別ニーズの把握及び情報提供・訪問指導等、ワンストップ窓口による切れ目ない支援を実施した。</li> <li>・支援を要する母子に対して、更なる支援の充実を図る必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:更なる支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は、引き続き子育て世代包括支援センターにおいて、ワンストップ窓口による切れ目ない支援を実施するとともに、産後うつ等の疑いがあるなど支援を要する母子に対し、産後ケア、産後サポート事業の実施などにより、更なる支援の充実を図る。</li> </ul>	
子育て支援短期入所事業(再掲)	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実	戦略事業	一時的な養育困難家庭における子育て支援及び児童虐待の未然防止	児童(18歳未満)及びその保護者	・保護者が児童の養育が困難な際に、保護者に代わり一時的に養育を行うもので、現在、児童福祉施設8施設に事務を委託して実施	計画どおり	2,502	H6		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:利用希望に応じた対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援短期入所事業(ショートステイ)について、利用者のニーズに応じられるよう、施設と利用日等の調整を行ってきた。</li> <li>・子育て支援短期入所事業(ショートステイ)について、里親への委託など、受け入れ先の拡大に向けた検討・調整を行う必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:利用ニーズの増加への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援短期入所事業(ショートステイ)の里親への委託について、令和3年度に県が設置するフォスタリング機関の活用など、県と連携しながら適切に対応していく。</li> </ul>	拡大
産後ケア事業(再掲)	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実	SDGs 戦略事業	産後うつなどの疑いのある母親の早期発見、休養や母体ケアなどの実施による母子の健康増進と児童虐待の未然防止	産婦健診等により把握した産後うつの疑いのある母親	産後ケア:宿泊型・通所型・訪問型による心身のケアや、育児サポート、休養の機会の提供 産後サポート:訪問員による見守り及び心理的ケアを実施	計画どおり	6,876	H29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:受診しやすい環境の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産後ケア事業(宿泊型・通所型)の実施医療機関の拡大(5医療機関へ拡大)を図った。</li> <li>・多胎妊婦に対しては、令和3年度から妊婦健康診査助成回数の上限を撤廃し、必要な枚数の受診票を交付できるよう制度改正を行った。</li> <li>・産後ケア事業の効果や課題を検証し、より一層の事業の充実を図る必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:産後ケア事業の更なる充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は、産後ケア事業(宿泊型・通所型)の実施医療機関の更なる拡大を図るとともに、産後ケア事業等の実績を踏まえ、効果や課題を検証し、効果的な事業の実施に向けて検討する。また、支援が必要な母親を早期に発見するため、引き続き、産婦健康診査の受診率の向上に向けた周知啓発に努めるとともに、医療機関との連携を緊密にし、切れ目ない支援を実施していく。</li> <li>・さらに、多胎妊産婦及びその家庭のニーズを把握し、心理的・身体的負担の軽減策を検討する。</li> </ul>	
子どものむし歯予防事業	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実	SDGs	幼児期におけるう歯及び口腔内の疾患等の早期発見・予防	満2歳から小学2年生までの児	・集団による2.5歳児歯科健康診査 ・2歳~小2年生を対象としたフッ化物塗布、歯科検診、口腔衛生指導等 ・よい歯のコンクールの開催	コロナの影響による変更	12,845	H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:感染防止対策を徹底した子どものむし歯予防の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フッ化物塗布事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、前期は中止したが、後期については、感染防止対策を徹底しながら回数を通常の4回から10回に拡大して実施した。</li> <li>・2歳5か月児歯科健康診査の受診率は、他の幼児健康診査(1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査)と比較して低く、受診率の向上が必要である。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:子どものむし歯予防の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は、むし歯予防や口腔内の疾患等の早期発見を図るため、引き続き歯科健診の重要性を周知し、受診率の向上に努めながら、2歳5か月児歯科健康診査を継続して実施する。また、フッ化物塗布事業についても、引き続き感染防止対策を徹底しながら実施する。</li> </ul>	
幼児健康診査	I-1	安心して妊娠・出産できる環境の充実	SDGs	身体的な疾病や障害等の早期発見及び幼児の健全育成のための育児支援	幼児	市内9会場において、月9~10回、各年112回、集団健診方式で、問診・計測・診察・相談等	計画どおり	20,996	1.6Y S53 3Y H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:3歳児健康診査への視覚検査の導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳児健康診査に、新たにスポットビジョンスクリーナーによる視覚検査を導入することで、弱視等の児の視機能上の問題を迅速かつ正確に検知し、早期治療により児の健全な発達につなげることができた。</li> <li>・コロナ禍においても安全安心に受診できるよう、会場ごとの受診者数の均一化や市民の利便性の更なる向上を図る必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:受診しやすい実施体制の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先進都市の実施体制について情報収集するとともに、地区ごとの人口の推移等を踏まえ、より一層の受診しやすい実施体制について検討する。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
食育の推進	I-1	安心して妊娠・出産できる 環境の充実	SDGs	学齢期以降の肥満及 び将来の生活習慣病 発症の予防	3歳児健康診査受診 児	適切な食生活に関する講 話を実施	計画 どおり	796	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):個別の栄養相談の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、集団での講話を中止したが、3歳児健康診査の受診児のうち、栄養に関する相談を希望する者に対して栄養士による個別相談を実施するとともに、身体計測で問題のある受診児に対しては、栄養士が個別指導を行った。</li> <li>また、全ての3歳児健康診査受診児に対して、適切な食生活や肥満予防に関するリーフレットを新たに配布した。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:個別の栄養相談の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後は、当面の間、3歳児健康診査の受診児のうち、栄養に関する相談を希望する者に対して栄養士による個別相談を実施するとともに、身体計測で問題のある受診児に対しては、栄養士が個別指導を行うことで、食生活に関する理解の促進と生活改善に向けた支援に引き続き取り組んでいく。</li> </ul>	
新生児聴覚検査	I-1	安心して妊娠・出産できる 環境の充実		先天性の聴覚障害の 早期発見及び早期療 育	新生児	母子健康手帳交付時に 受診票を交付、医療機関 での検査時に5千円を上 限に公費負担	計画 どおり	17,768	R1		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):新生児聴覚検査の受診率の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>母子健康手帳交付時に、検査の重要性の周知や受診勧奨を行った。</li> <li>受診率については、更なる向上を図る必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:新生児聴覚検査の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後とも、事業の周知徹底や受診勧奨を行い、受診率の向上に努めながら、新生児聴覚検査を継続して実施する。</li> </ul>	
子育て情報提供等事業	I-1	子育て支援の充実		安心して子どもを生み 育てることができる環 境づくりの推進	市民(主に子育て家 庭)・地域・企業	子育て施策や事業に関 する情報の集約・発信	計画 どおり	1,926	H21		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):幅広い情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援施策等に関する情報を集約した子育て情報誌「にこにこ子育て」や、市HP内への子育て支援施策等に関する情報を集約したポータルサイト「宮っこ子育て応援ナビ」、LINEを活用した自動応答サービス「教えてミヤリー」などにより、子育て家庭への分かりやすい情報発信に努め、安心して子育てできる環境づくりに寄与できた。</li> <li>既存の媒体を活用し、引き続き、子育て家庭への情報発信に努めるとともに、市民ニーズを踏まえ、電子媒体を基本とする子育て情報提供事業への移行を検討する必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:ICTを活用した情報発信の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「宮っこ子育て応援ナビ」におけるイベント情報や新着情報の更新・掲載など、子育て家庭へのより活用しやすく、効果的な情報発信に努めていく。</li> <li>LINE「教えてミヤリー」の利用拡大のため、窓口等での周知に加え、宮っこフェスタ等のイベントを活用した登録者数の増加を図るとともに、より利用しやすいサービスとなるよう、適宜、FAQの見直しにより回答精度の向上を図るなどサービス向上に向けて取り組んでいく。</li> <li>「にこにこ子育て」の電子化など、主にスマートフォンで情報収集を行う子育て世代がより使いやすく、情報に辿り着きやすい環境の整備に取り組んでいく。</li> </ul>	
ファミリーサポートセンター事業	I-1	子育て支援の充実	SDGs	地域ぐるみで子どもや 子育て家庭を支える 施策の推進	育児の援助を行いた い者及び育児の援 助を受けたい者	保育所・幼稚園の開始 前・終了後の子ども の預かりや保育所・幼稚園 の送迎、冠婚葬祭の際の 子どもの預かり等の実施	計画 どおり	11,298	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):地域別ニーズの把握とそれを踏まえたサービス体制の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度より約2,000件少ないものの、12,552件の援助活動が実施されるなど、地域における子育て家庭の支援を推進することができた。</li> <li>地域ごとの会員数やニーズを把握するため、依頼会員数と協力会員数のデータや依頼内容を分析し、必要に応じて、分析結果に基づく会員募集の強化やニーズに合った研修会のテーマ選定を行うなど、より良いサービス体制確保に努める必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:地域の実情に応じた取組の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者のデータ分析を行い、地域の実情に応じた必要な取組について検討していく。</li> </ul>	
多子世帯支援事業(一時預かり事業利用料補助金、ファミリーサポートセンター事業利用料補助金)	I-1	子育て支援の充実		多子世帯の子育てに 関する心理的・経済 的負担の軽減	市内在住の18歳未 満の子どもを3人 以上養育している者	第3子以降の子どもが 利用した一時預かり事業 (ゆうあいひろば)及びファミ リサポートセンター事 業利用料の補助	計画 どおり	7,324	H28		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):多子世帯への支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一時預かり事業・ファミリーサポートセンター事業の合計で260件の補助を実施し、心理的・経済的な負担の軽減が図れた。</li> <li>市民サービスの向上を図れるよう、申請手続の簡素化を行う必要がある。</li> <li>また、子育て家庭の第3子以降を持ちたいとの希望を叶えるため、多子世帯の現状やニーズを把握し、必要な支援策を検討する必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:多子世帯への支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他の支援事業との申請様式の統一化など市民サービスの向上を図りながら、多子世帯への支援を継続していく。</li> <li>多子世帯の現状やニーズを踏まえ、関係課と連携し、必要な支援策の導出を検討していく。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
教育・保育の供給体制の確保	I-1	子育て支援の充実	SDGs 好循環P 戦略事業	利用者が利用したい時に利用できる環境の整備	教育・保育施設等の入所児童とその保護者、在家庭の親子、事業者	①「利用定員の弾力化」を活用 ②認定こども園移行、保育所の増築・分園等 ③保育士の確保	計画 どおり	584,824	H27		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】供給体制、保育士の確保による継続的な待機児童ゼロ ・令和元年度に策定した「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、認定こども園への移行のほか既存保育所における「利用定員の弾力化」活用などにより供給量を確保するとともに、保育の担い手である保育士の確保を着実に実施し、国の公表時期である4月・10月については待機児童ゼロを達成した。 ・女性就業率の上昇や働き方改革の推進、幼児教育・保育の無償化など、社会環境等の変化による保育ニーズの高まりなどを踏まえ、安心して子どもを生育できる環境をより一層充実・強化していくため、今後も「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」を着実に推進していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】年間を通した待機児童ゼロの継続的な実現 ・「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、令和3年度末までの着実な施設整備や「利用定員の弾力化」活用による供給量の確保に努めるとともに、「とらぎ保育士・保育所支援センター」を活用した保育士確保に取り組み、良質な保育サービスの提供と年間を通した待機児童ゼロの実現を目指す。</p>	
実費徴収に係る補足給付事業	I-1	子育て支援の充実	SDGs 戦略事業	低所得で生計が困難である世帯等の子どもの円滑な教育・保育施設等の利用	・教育・保育施設等を利用する生活保護世帯 ・私学助成の幼稚園を利用する低所得、第3子世帯	教育・保育施設等の利用に係る日用品費、給食費(副食費)等の一部を補助	計画 どおり	9,649	H29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】貧困世帯等の経済的負担軽減 ・教育・保育施設等を利用する、低所得で生計が困難である世帯等に対し、国の補助制度に基づき、日用品費や副食費などを助成し、経済的負担軽減を図った。 ・今後も制度に基づき、適切に補助を実施していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】貧困世帯等の経済的負担軽減に向けた補助制度の適正な実施 ・引き続き、事業者、保護者に対する周知を丁寧に行い、保育が必要な世帯等が必要な時に教育・保育施設等を利用できるように、国の補助制度を活用していく。</p>	
保育所等利用定員増員促進費補助金	I-1	子育て支援の充実		継続的な「利用定員の弾力化」活用による、施設の受け入れ人数の拡大・待機児童の解消	教育・保育施設等の事業者	利用定員を増員することに伴い減少する給付費の一部を補助	計画 どおり	14,146	R1		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】事業の周知による受入れ枠の確保・維持 ・全事業者に補助制度の周知に取り組み、前年と同程度の受入れ枠の確保に繋がるとともに、対象となる事業者に対し、制度の周知、補助金活用による利用定員の増員を働きかけた。 ・今後も対象になる事業者に対し、制度の周知等を含めたヒアリングを実施していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】対象事業者に対する丁寧な周知・説明 ・引き続き、事業者に対する周知を丁寧に行い、補助制度の活用による利用定員の増員に取り組み、受入れ枠の確保・維持を継続していく。</p>	
保育体制強化事業費補助金	I-1	子育て支援の充実	SDGs	保育士等の就業継続や離職防止及び働きやすい職場環境の整備	私立保育所・認定こども園・地域型保育事業所	保育施設の清掃や給食の配膳など保育補助に配置する必要な人件費の補助	計画 どおり	137,315	H27		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】保育士の負担軽減に対応する職員確保 ・各施設の児童受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、保育士の負担軽減を図り、保育士の継続雇用に繋がった。 ・今後も各施設の状況に応じて、適切に補助を実施していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】保育士の負担軽減に向けた補助の適切な実施 ・保育施設の清掃や給食の配膳などの軽作業のほか、児童の安全確保のための園外活動時の見守りに対する補助制度を活用して、保育士の負担軽減を図るとともに、保育士の継続雇用につながるよう、働きやすい職場環境の整備を図るため継続し、実施していく。</p>	
乳幼児保育担当保育士等増員費補助金	I-1	子育て支援の充実	SDGs	教育・保育施設等における1歳児の児童の処遇向上	1歳児の保育において、保育士を本市独自の3:1の基準で配置している私立保育所・認定こども園・地域型保育事業所	本市の基準で、保育士を配置する場合の人件費の補助	計画 どおり	750,635	S48		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】1歳児の処遇向上 ・各施設の児童受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、1歳児に対する保育士割合を引き上げ、児童の処遇向上となった。 ・今後も各施設の状況に応じて、適切に補助を実施していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】1歳児の処遇向上に向けた補助の適切な実施 ・教育・保育施設等において、1歳児の処遇の向上に資することから、継続し実施していく。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何を)	取組(何を)						
保育士等人材確保費補助金	I-1	子育て支援の充実	SDGs	経験豊富な保育士等の安定的・継続的な確保	私立保育所・認定こども園・地域型保育事業所	経験豊富な保育士等を安定的・継続的に確保するための補助	計画 どおり	243,638	S48		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):経験豊富な人材の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の児童受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、安定的・継続的な保育士確保に繋がった。</li> <li>今後も各施設の状況に応じて、適切に補助を実施していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:経験豊富な人材の確保に向けた補助の適切な実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経験豊富な人材を確保し、保育士等を安定的・継続的に確保し、継続的な待機児童解消を図るため、国における、処遇改善等加算などの公定価格の内容を踏まえ、引き続き、実施していく。</li> </ul>	
民間保育所代替職員雇用費補助金	I-1	子育て支援の充実	SDGs	職員の育児休暇・傷病休暇の取得による代替職員の確保	私立保育所・認定こども園・地域型保育事業所	代替職員を雇用するために必要な人件費の補助	計画 どおり	5,841	S47		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):代替職員の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の児童受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、代替保育士の雇用による安定した保育サービスの提供を行った。</li> <li>今後も各施設の状況に応じて、適切に補助を実施していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:代替職員の確保に向けた補助の適切な実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員が産前産後休暇や傷病休暇を取得する際、その職員の代替職員を雇用することで、安定した保育サービスの提供を図ることができることから、継続して実施していく。</li> </ul>	
日本スポーツ振興センター事業費補助金	I-1	子育て支援の充実	SDGs	児童の災害時等に必要な給付の確保	私立保育所・認定こども園・地域型保育事業所	2・3号認定子どもの日本スポーツ振興センターの共済掛金に要する経費の一部を補助	計画 どおり	1,229	S49		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):児童の安心・安全の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の児童受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、児童の災害時に必要な給付の確保を図り、安心した保育の実施に繋がった。</li> <li>今後も各施設の状況に応じて、適切に補助を実施していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:児童の安心・安全の確保に向けた補助の適切な実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育・保育施設等において児童の災害時に必要な給付を確保させる必要があるため、継続して実施していく。</li> </ul>	
民間育児施設運営費補助金	I-1	子育て支援の充実	SDGs	民間育児施設に対し運営費の一部を補助することによる安定的な運営	一定の基準(入所児童数・開所時間・職員配置)を満たす認可外保育施設	認可保育所の補完的役割を果たしている民間育児施設に対し、運営費の一部を補助	計画 どおり	-	H11		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):民間保育施設における児童の福祉の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助対象施設がなかったため、補助の実施はなかったが、今後補助対象施設ができた場合には、施設の状況に応じて、適切に補助を実施していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:民間保育施設における児童の福祉の向上に向けた補助の適切な実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認可保育所の補完的役割を果たしている民間育児施設への補助は児童の福祉の向上に資するものであるため、認可保育所への移行について、事業者に働きかけを行い、引き続き、実施していく。</li> </ul>	
看護師等雇用助成事業費補助金	I-1	子育て支援の充実	SDGs	児童の健康管理の充実及び待機児童解消	私立保育所・認定こども園・地域型保育事業所	看護師等を雇用するために必要な人件費を補助	計画 どおり	25,401	H27		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):看護師等の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の児童受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、待機児童の解消に繋がった。</li> <li>児童の健康管理をさらに推進していくために、補助制度のさらなる活用を図る必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:看護師等の確保に向けた補助の適切な実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童の健康管理の充実及び人材確保による継続的な待機児童の解消に繋がることから、施設に対して積極的に補助制度の周知を行いながら、適切な補助基準を維持し、引き続き、実施していく。</li> </ul>	
保育事業強化支援費補助金	I-1	子育て支援の充実	SDGs	教育・保育施設等における1歳児の児童の処遇向上、1歳児の入所促進	私立保育所・認定こども園・地域型保育事業所	定員を超えた児童の受入による備品購入などの安全対策に必要な経費や、事務負担軽減に必要な経費を補助	計画 どおり	74,450	H29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):1歳児の入所促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の児童受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、1歳児の入所促進を図った。</li> <li>今後も各施設の状況に応じて、適切に補助を実施していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:1歳児の入所促進に向けた補助の適切な実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>継続的な待機児童解消を目指すためには、教育・保育施設等において、1歳児の入所促進を図る必要があることから、引き続き、実施していく。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
私立保育園運営費等	I-1	子育て支援の充実	SDGs	教育・保育施設等が保育を必要とする児童に提供する必要な経費の支給や、幼児教育・保育の無償化による保育料軽減のための施設等利用費の支給による、保育所等の安定的な運営及び保護者の経済的負担軽減	私立保育所・認定こども園・地域型保育事業所・幼稚園などの教育・保育施設及び幼児教育・保育の無償化制度に基づく施設等を利用する保護者	教育・保育施設等施設の増加に的確に対応した委託費及び給付費の支給及び幼児教育・保育の無償化制度に基づく施設等利用費の支給	計画どおり	16,098,946	H27		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】委託費・給付費の事務執行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の児童受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、委託費・給付費を適切に支給することにより、安定的な保育運営に繋がるとともに、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化による施設等利用費を適切に支給することにより、保護者の経済的負担軽減に繋がっている。</li> <li>今後も各施設や保護者の状況に応じて、適切に給付を実施していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】安定的な保育運営に向けた委託費・給付費の事務執行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>給付対象となる教育・保育施設等の増加に的確に対応し、国の基準等に基づき、委託費・給付費及び施設等利用費の支給を実施していく。</li> </ul>	
保育事務費	I-1	子育て支援の充実	SDGs	円滑かつ着実・適正な事務執行による保育行政の安定的な運営	教育・保育施設等の利用を必要とする乳幼児の保護者	制度の説明や入所手続きなど適正かつ効率的・効果的な事務	計画どおり	42,556			<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】適正な事務の執行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入所希望者に対して状況に応じた入所相談を行うなど、適正かつ効率的・効果的な事務を行った。</li> <li>今後も適正かつ効率的・効果的な事務を行っていく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】制度の説明や入所手続きなどによる適正な事務の執行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>制度の説明や入所手続きなどにより、引き続き、適正かつ効率的・効果的な事務を行っていく。</li> </ul>	
地域子育て支援拠点事業(子育てサロン)	I-1	子育て支援の充実	SDGs 戦略事業	地域における子育て家庭に対する支援の推進	出産予定の妊婦とその家族、概ね3才までの乳幼児とその保護者	地域における遊び場や交流の場の提供、及び子育ての相談、情報提供	コロナの影響による変更	2,668	H7		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】子育て家庭に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染拡大を防ぐ観点から、事前電話予約制による利用者の人数制限を行ったことから、大幅な利用者減となったものの、今後も感染状況を注視しながら、子育て家庭のニーズを踏まえ、子育て支援の充実を図っていく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】ニーズに対応した子育て支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も感染症防止対策を行ったうえで、遊びや交流ができ、また子育て相談及び情報提供を実施するとともに、新たに施設や遊びの紹介の動画を配信するなど、広く周知を行いながら、地域における子育て家庭のニーズを踏まえ、引き続き子育て支援の充実を図っていく。</li> </ul>	
地域子育て支援拠点事業費補助金	I-1	子育て支援の充実	SDGs 戦略事業	地域における子育て家庭に対する支援の推進	地域子育て支援拠点事業を実施する私立保育所等	地域の子育て中の保護者の育児負担の軽減のための事業に対する運営費補助	コロナの影響による変更	33,024	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】子育て家庭に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染拡大を防ぐ観点から、事前電話予約制による利用者の人数制限を行ったことから、大幅な利用者減となったものの、今後も感染状況を注視しながら、各私立保育施設の職員配置や、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、遊び場や子育て相談等の実施を通じ、子育て家庭に対する支援に繋がっていく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】ニーズに対応した子育て支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も感染症防止対策を行ったうえで、私立保育所等において、適切に地域子育て支援拠点事業を推進し、地域における子育て家庭のニーズを踏まえ、引き続き子育て支援の充実を図っていく。</li> </ul>	
利用者支援事業(宮っこ子育てコンシェル)	I-1	子育て支援の充実	SDGs 戦略事業	地域における子育て家庭に対する支援の推進	子どもや保護者、妊娠している方等	教育・保育・その他の子育て支援の情報提供、必要に応じた相談・援助等	コロナの影響による変更	—	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】子育て家庭に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染拡大を防ぐ観点から、事前電話予約制による利用者の人数制限を行ったことから、来所での相談件数が減少したが、今後も感染症の状況を注視しながら、地域における子育て家庭のニーズを踏まえ、子育て支援の充実を図っていく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】ニーズに対応した子育て支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も感染防止対策を行ったうえで、地域における子育て家庭に対し、保育所等の情報提供や子育て相談の実施など、引き続き事業の充実を図っていく。</li> </ul>	
一時預かり事業費補助金	I-1	子育て支援の充実	SDGs 戦略事業	家庭において一時的に保育が困難になった乳幼児の保護者が安心して子育てができる環境を整備	一時預かり事業を実施する私立保育所等	保護者の急病や短時間勤務等に伴う一時的な保育需要への対応のための運営費補助	計画どおり	185,152	H21		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】安心して一時預かり事業を利用できる環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の児童の受入や事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより保護者が安心して一時預かり事業を利用できる環境整備に繋がった。</li> <li>今後も各施設の状況に応じて、適切に補助を実施していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】ニーズに対応した保育サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保育サービスが必要とする全ての子育て世帯が、利用したい時に利用できるよう、引き続き事業の充実を図っていく。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
延長保育事業費補助金	I-1	子育て支援の充実	SDGs	通常の開所時間を 超えた保育を行い、 安心して子育てが できる環境を整備	延長保育事業を 実施する私立保育 所等	私立保育所等が 開所時間を超えた 保育を行う場合の 加算分に対する補 助	計画 どおり	123,412	S56		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:安心して延長保育事業を利用できる環境整備】 ・各施設の児童の受入や事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより保護者が安心して延長保育事業を利用できる環境整備に繋がった。 ・感染症防止対策を行ったうえで、今後も各施設の状況に応じて、適切に補助を実施していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:ニーズに対応した保育サービスの充実】 ・保育サービスを必要とする全ての子育て世帯が、利用したい時に利用できるよう、引き続き保育サービスの充実を図っていく。</p>	
病児保育事業費補助金	I-1	子育て支援の充実	SDGs 戦略事業	病気及び病気の回復 期の児童の保護者の 子育てと就労の両立 の支援	病児保育施設	病児など集団保育の 困難な児童等の健全 な育成	コロナ の影響 による 変更	95,391	H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:施設の配置バランスを考慮した環境整備】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅に利用者が減少した。送迎対応についても、休止期間もあったことから、利用者はなかった。 ・今後も感染状況を注視しながら、保育サービスを必要とする子育て世帯が必要な時に利用できるよう、保育サービスの充実を図っていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:ニーズに対応した保育サービスの充実】 ・今後も感染防止対策を行ったうえで、保育サービスを必要とする全ての子育て世帯が、利用したい時に利用できるよう、引き続き保育サービスの充実を図っていく。</p>	
なかよしクラブ事業	I-1	子育て支援の充実	SDGs 戦略事業	地域における子育て 家庭に対する支援の 推進	発達の気になる乳幼 児とその保護者	地域における遊び場や 交流の場の提供、及び 子育ての相談、情報提 供、園児との交流	コロナ の影響 による 変更	242	H8	先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:子育て家庭の支援】 ・新型コロナウイルス感染拡大を防ぐ観点から、事前電話予約制による利用者の人数制限を行ったことから、大幅な利用者減となったものの、今後も感染状況を注視しながら、子どもの発達に不安を持つ保護者の状況に応じ関係機関への橋渡しや助言を適切に行っていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:ニーズに対応した子育て支援の充実】 ・今後も感染防止対策を行ったうえで、子どもの発達に不安を持つ保護者が気軽に利用し、親子の交流や相談ができる施設として、広く周知するとともに、関係機関への橋渡しや助言などが、より適切にできるよう引き続き事業の充実を図っていく。</p>	
発達支援児保育事業費補助金	I-1	子育て支援の充実	SDGs	発達支援児の健全な 発達を促す	発達支援児保育事 業を実施する私立保 育所・認定こども園・ 地域型保育事業所	発達支援児の処遇向上 を図るため、発達支援 児の受入に対し、人件 費や施設整備の一部 を補助	計画 どおり	134,876	S54		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:発達支援児に対する保育体制の充実に向けた支援】 ・各私立保育施設の児童の受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、新たな施設での受け入れが進み、児童の発達状況に応じたきめ細かな保育体制の支援に繋がった。 ・今後も、児童の発達状況に応じたきめ細かな保育を提供するため、各施設の状況に応じて適切に補助を実施し保育体制を支援する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:発達支援児に対する支援の充実】 ・発達支援児の健全な発達を促すため、教育・保育施設等でのさらなる受け入れを促進し、保育サービスを必要とする子育て世帯が安心して利用できるよう、支援の充実に取り組んでいく。</p>	
医療的ケア児保育支援事業	I-1	子育て支援の充実	SDGs	医療的ケア児に対す る支援	医療的ケア児の受 入を実施する保育 所・認定こども園・地 域型保育事業所	教育・保育施設にお ける医療的ケア児に 対する安全な保育環 境の整備	計画 どおり	—	H28		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:医療的ケア児を安全に受入れるための保育体制の充実に向けた支援】 ・保育所等職員を対象に、医療的ケアを必要とする児童の理解を深めるため、受け入れ園における実践報告やグループワーク研修会の開催、また関係機関とのケース会議を行い、安全に受入れるための保育体制の支援に繋がった。 ・医療的ケア児をより多くの施設において受け入れられるよう、医療的ケア児の理解や具体的な対応方法について継続的な研修会の実施及び、関係機関と連携を図り医療的ケア児入園後の適切な保育を実施する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:医療的ケア児の受け入れ施設の拡大】 ・教育・保育施設等での受け入れを促進するとともに、関係機関との円滑な連携を図り、医療的ケアを必要とする児童に対する適切な保育の実施や、児童の状況に応じたきめ細かな支援の充実に取り組んでいく。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
学力向上推進事業	I-2	成長の基盤となる知・徳・ 体の育成		児童生徒の基礎的・ 基本的な知識・技能 や思考力・判断力・表 現力等の育成	小6と中3の児童生 徒(学習内容定着度 調査) 児童生徒(学習と 生活についてのアン ケート) 小5～中3までの児 童生徒(習熟度別学 習)	実態を基に指導の工夫・ 改善を図るとともに、習熟 度別学習を実施し、児童 生徒に確かな学力を身に 付けさせる。	計画 どおり	21,043	H20		<p>【①昨年度の評価(成果・課題):各学校の実施に応じた学力向上に向けた支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市及び国、県が実施する学力調査の分析結果を活用し、各学校が学校個別の状況に応じた校内の実践を推進できるよう、学校別の状況の把握や助言を行った。</li> <li>すべての小中学校において、習熟度別学習等の少人数指導を行い、児童生徒一人ひとりの状況に応じた指導を行った。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:新学習指導要領において求められる授業改善の推進】</p> <p>児童生徒の更なる学力向上に向け、これまでの取組を継続するとともに、国のGIGAスクール構想に基づく、令和3年度からの1人1台端末の導入にあたり、端末等を各教科等の授業において効果的に活用することができるよう、学校訪問の機会を捉えて、新たに作成した指導資料の活用促進を図るとともに、授業の実践事例の紹介などを行い、主体的・対話的で深い学びの実現に向けたICTの活用を推進する。また、習熟度別学習については、各学校の実施状況を把握した上で指導・助言を行い、児童生徒一人一人の状況に応じたきめ細かな指導の一層の充実を図る。</p>	拡大
学校訪問指導事業	I-2	成長の基盤となる知・徳・ 体の育成		各学校の課題解決に 向けた取組の改善・ 充実	市立小中学校	指導主事等による各学 校への指導助言の実施	計画 どおり	-	H4		<p>【①昨年度の評価(成果・課題):年間350回を上回る学校訪問の実施】</p> <p>指導主事等が、年間で合計370回の学校訪問を実施。授業後の研究会等に参加し、課題解決に向けた指導助言を行った。</p> <p>【②今後の取組方針:各学校の課題に応じた学校訪問の実施】</p> <p>これまでの取組を継続し、各学校の課題に応じた指導助言を行うことにより、教員の指導力及び学校全体の教育力を向上に取り組んでいく。</p>	改善
教職員指導研修事務	I-2	成長の基盤となる知・徳・ 体の育成		本市教職員の指導力 の向上	本市小中学校教職 員 本市学校教育課指 導主事	本市で開催される各種研 究大会に補助金を交付す る。また、指導主事の各 種研修会等への参加を通 じて資質向上を図る。	コロナ の影響に よる変 更	-	H20		<p>【①昨年度の評価(成果・課題):研究大会への財政的支援等による教育動向把握】</p> <p>新型コロナウイルス感染症防止対策のため、対面による各種研修会等が中止となったことから、指導主事が各種研修会に参加できなかった。</p> <p>【②今後の取組方針】</p> <p>研究大会への補助金等の支援を行うとともに、指導主事が先進的な研究に関する情報を得るために研修に参加することを通して、引き続き本市の学校教育の充実に努める。</p>	改善
教科用図書採択協議会負担金	I-2	成長の基盤となる知・徳・ 体の育成		本市児童生徒に適し た教科書の選定	河内採択地区教科 用図書採択協議会	教科用図書の円滑な採 択	計画 どおり	73			<p>【①昨年度の評価(成果・課題):公正性・透明性の高い教科用図書採択協議会の実施】</p> <p>7月に協議会を開催し、中学校用教科用図書及び小中学校特別支援学級用教科用図書の選定を行った。また、協議会部分等を公開で行うことにより、協議会の透明性保持に努めた。</p> <p>【②今後の取組方針:教科書採択協議会における公正性・透明性の保持】</p> <p>教科書採択協議会は、法令に基づき設置が必要であるとともに、保護者、学識経験者、教育研究会の代表等から幅広い意見を聴取することができる貴重な場であり、今後も教科用図書採択における公正性・透明性を保持しながら、協議会を運営していく。</p>	改善
「小中一貫教育・地域学校 園」の推進	I-2	成長の基盤となる知・徳・ 体の育成		本市全ての児童生徒 の学校生活適応と学 力保障 地域の教育力を十分 に活用した学校教育 活動の推進	市立小中学校、全児 童・生徒、教職員	小中一貫教育カリキュ ラムの実施や地域教育力 を生かした学校教育活動 支援	計画 どおり	4,048	H22	独自性	<p>【①昨年度の評価(成果・課題):各校園・学校の主体的な取組の実施】</p> <p>これまでの本事業の成果等について検証するため、校長会との意見交換や小中一貫教育主任等からの意見聴取を行った上で、現状についての分析に取り組んだ。また、小学校6年生の中学校訪問等の交流事業の実施方法を実際の訪問からDVDの視聴等へ変更し、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた実施に努めた。</p> <p>【②今後の取組方針:本事業の成果等の検証】</p> <p>全市実施からこれまでの本事業の成果等の検証結果をまとめた上で、必要な見直しの方向性を明らかにする。</p>	改善
いきいき学校プラン推進事 業 (宇都宮市学校教育推進計 画)	I-2	成長の基盤となる知・徳・ 体の育成		うつのみや"いきいき 学校"プラン(宇都宮 市学校教育推進計 画)の着実な推進	市立小中学校(全93 校)	学校教育スタンダードの 推進などを通じた「学校 教育推進計画」の具現化	計画 どおり	4,400	H17	独自性 先駆的 トップク ラス	<p>【①昨年度の評価(成果・課題):事業の着実な推進】</p> <p>平成30年2月に策定した第2次計画に位置付けられた施策・事業を着実に推進するとともに、平成30年度に策定した第2次学校教育スタンダードの主旨等を踏まえ、10月に学校教育推進懇談会を開催し、計画の進捗状況等の報告を行った。</p> <p>【②今後の取組方針:事業の着実な推進と学校教育スタンダードの周知促進】</p> <p>第2次計画に位置付けられた事業を着実に推進するとともに、「第2次学校教育スタンダード」の積極的な周知に努め、本市学校教育の一層の充実を図る。</p>	改善

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
キャリア教育推進事業	I-2	成長の基盤となる知・徳・ 体の育成		児童生徒の望ましい 勤労観・職業観の形 成	市立中学校2年生の 生徒全員(宮っ子 チャレンジウィーク)	社会体験学習運営の支 援(事業所による生徒受 け入れ・保険・交付金等)	コロナの 影響に よる変 更	0	H14		<p>【①昨年度の評価(成果・課題):宮っ子チャレンジウィークの実施】 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、社会体験学習は中止とした。各小中学校において、働く人から学ぶ授業など、児童生徒のキャリア形成に係る取組を行った。</p> <p>【②今後の取組方針:宮・未来キャリア・パスポートの活用等によるキャリア教育の推進】 小中学校の学びをつなぐ「宮・未来キャリア・パスポート」の充実を図るとともに、指導資料や本市ゆかりの職業人へのインタビュー等を取めたDVDなどの活用により、「宮・未来キャリア教育」を推進していく。コロナ下においても、柔軟に対応できるように進めていく。</p>	改善
文化関係各種大会参加補助金	I-2	成長の基盤となる知・徳・ 体の育成		文化関係各種大会参 加に対する必要経費 の補助	全国大会及び関東 大会に出場する市 立小中学校の文化 関係活動団体	参加補助金(交通費及び 宿泊費)の交付	コロナの 影響に よる変 更	0	H4		<p>【①昨年度の評価(成果・課題):文化活動の推進に向けた財政的支援】 昨年度は、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、コンクール等が行われなかったことから、参加補助金の申請はなかった。</p> <p>【②今後の取組方針:文化活動の一層の推進】 本取組を継続し、学校教育の一環としての文化活動の推進を図っていく。</p>	改善
心の教育プロジェクト	I-2	成長の基盤となる知・徳・ 体の育成		児童生徒の豊かな心 の育成	市立小中学校の全 児童生徒	表彰制度等や指導事例 集を活用した「宮っ子の 教育」の推進	計画 どおり	101	H25		<p>【①昨年度の評価(成果・課題):道徳科授業の充実に向けた本市独自の地域教材作成】 児童生徒の豊かな心の育成を図るため、学校や地域学校園において道徳科の学習と体験活動を有機的に結びつけた「宮っ子心の教育」を推進した。特に、道徳科の授業の充実に向け、本市独自の地域教材(中学校版)を作成するとともに、令和元年度に作成した小学校版の活用を促進した。また、新型コロナウイルス感染症による休業等の影響を踏まえ、各学校が「認め励ます教育」を推進し、児童生徒の心のケアに努めるよう働きかけた。</p> <p>【②今後の取組方針:中学校版地域教材の作成】 これまで同様、「宮っ子心の教育」を着実に推進するとともに、道徳科の授業の充実に向け、新たに作成した地域教材の活用を推進する。また、カリキュラム・マネジメント研修を実施し、全教育活動を通じた道徳教育の推進に努める。</p>	改善
給食費滞納対策事業	I-2	成長の基盤となる知・徳・ 体の育成		学校給食費滞納額ゼ ロの実現	学校給食費を滞納し ている市立小中学校 の保護者	各小中学校の滞納対策 本部を中心として滞納対 策を実施	計画 どおり	0	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):現年度滞納者・滞納額の減】 ・各小中学校の滞納対策本部を中心に、積極的な滞納対策を実施し、滞納人数・金額ともに前年度と比較し、減少した。</p> <p>【②今後の取組方針:事業の継続実施】 ・引き続き、現年度分滞納額ゼロ及び児童生徒在籍期間中の滞納額完納を目標に、滞納対策を実施する。経済的理由による滞納者に対しては、就学援助等の利用や児童手当等からの充当徴収を勧奨していく。</p>	
学校給食施設整備計画策定	I-2	成長の基盤となる知・徳・ 体の育成		学校給食の安心・安 全な提供及び食育の 推進を図るため、本市 にふさわしい給食施 設整備のあり方や給 食提供方法を整理し、 具体的な学校給食施 設整備計画を策定	市立小中学校の学 校給食施設	・学校給食施設の現状分 析及び課題の整理 ・学校給食提供方法のあ り方の整理 ・上記を踏まえた学校給 食施設整備計画の策定	計画 どおり	0	H31		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):学校給食施設整備計画の案を検討】 ・学校給食施設の現状や課題等を踏まえ、学校給食提供方法の詳細について調査・検討を進めた。</p> <p>【②今後の取組方針:学校給食施設整備計画の策定】 ・学校給食提供方法について、安心・安全な学校給食を将来にわたって安定的に提供できるようにするため、引き続き、学校給食施設整備計画の策定に取り組む。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
「食」に関する指導の実施	I-2	成長の基盤となる知・徳・ 体の育成		児童生徒の食を通じた自己管理能力と実践力の育成	市立小中学校に通う児童生徒	学校教育における「食」に関する指導の実施	計画どおり	0	H20	独自性 先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):児童生徒の食に関する知識や実践力は高い水準を維持】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、学校栄養士が授業に参画した学校数や給食の時間に学校栄養士が学級担任と連携して食事マナーを行った学校数は例年に比べて減少したが、食育に関する資料を配付するなど、各校の実情に応じて実施可能な範囲で工夫しながら食育の取組が行われているため、児童生徒を対象としたアンケート調査の結果では、「食事のマナー(箸の使い方、姿勢など)に気を付けて食べている」と回答した児童生徒の割合は約90%と高い水準を維持している。(R2学習と生活についてのアンケート結果 小6:88.9%、中3:93.1%)</li> <li>・学校で学んだことを日常生活で実践できるよう働き掛けるとともに、より一層食文化への理解を深められるようにする必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:給食時や食に関する授業における指導の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒が自らの食生活を見直し、改善する力が身に付くよう、給食の時間や学級活動などの食に関する授業において、全校に配置している学校栄養士が担任等と連携し、継続的に食に関する指導を行う。</li> <li>・食文化への理解を深め、郷土への愛情を育むことを目的とした「宮っ子ランチ」を全校で提供し、食文化の指導を行う。</li> <li>・児童生徒に1人1台端末が配置されたこと等を踏まえ、ICTを活用した食育の啓発に取り組みむことにより、より一層の食育の推進を図っていく。</li> </ul>	
「お弁当の日」の推進	I-2	成長の基盤となる知・徳・ 体の育成		児童生徒の食に対する関心の向上と感謝の心の育成	市立小中学校に通う児童生徒、保護者	「お弁当の日」の実施	計画どおり	0	H20	独自性 先駆的 トップクラス	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):全小中学校で「お弁当の日」の学年に応じた指導を実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、児童生徒が主食のおにぎりや家庭で作って持参し、給食でおかずなどを提供する手法(「おにぎりの日」)で全小中学校が1回実施し、学年に応じた目標を設定して、ご飯を茶碗によそうなどの家庭実践を組み合わせ、児童生徒が自分や家族の健康を考えて食事を作るための基礎を身に付けることにつながった。</li> <li>・児童生徒の食に対する関心や感謝の心をより一層高めるためには、児童生徒・全教職員・保護者がねらいを十分理解した上で取り組む必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:「お弁当の日」のねらい達成に向けた指導の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、「お弁当の日」のねらいや発達の段階ごとの目標などについて全教職員が共通理解を図った上で、工夫して事前指導や事後指導を行う。</li> <li>・各学校や地域学校園で実施している優れた取組を他校にも広げられるよう紹介する。</li> <li>・保護者の理解と協力を得られるよう、「お弁当の日」の取組について積極的に情報発信する。</li> </ul>	
学校給食における米飯給食の推進	I-2	成長の基盤となる知・徳・ 体の育成		児童生徒の米飯給食を通じた日本型食生活の再確認・習得	市立小中学校に通う児童生徒	米飯給食の実施	計画どおり	0	S52		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):米飯給食を週4回提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、学校再開の6月は簡易給食やパンの献立から開始する学校が多かったが、年間平均で、全小中学校において米飯給食を週4回実施した。</li> <li>・児童生徒を対象としたアンケート結果では、「食事のマナー(箸の使い方、姿勢など)に気を付けて食べている」と回答した児童生徒の割合が約90%と高水準ではあるが、各学校において、米飯給食を教材とした食の指導を引き続き行うことにより、箸の使い方など食事の基本的なマナーを向上させる余地がある。(R2学習と生活についてのアンケート結果 小6:88.9%、中3:93.1%)</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:米飯給食を通じた食育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、自校炊飯設備を活用して、美味しいご飯を提供することはもとより、炊き込みご飯などバラエティ豊かなご飯メニューを提供していくことで、児童生徒が日本人の伝統的な食生活の根幹である米飯を通じて望ましい食習慣や食事マナーなどを身に付けられるよう、米飯給食を通じた食育を推進していく。</li> </ul>	
学校給食における地産地消の推進	I-2	成長の基盤となる知・徳・ 体の育成		児童生徒の地域農業への理解促進と郷土愛の育成	市立小中学校に通う児童生徒	学校給食における地場農産物の使用	計画どおり	0	H14		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):学校給食における地場農産物使用率の増加】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校が、積極的に地場農産物を使用することにより、国の目標である地場農産物の活用率30%以上を維持している。(R元:33.9%⇒R2:35.6%)</li> <li>・児童生徒が、地域の自然や農業など地域への理解を深め、より深く郷土への愛情を育むとともに、新鮮で安全な食を通して、児童生徒が生涯にわたり、心豊かで健康な生活の基礎を培うことができるよう、学校給食における地産地消を推進する必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:学校給食における地場農産物の使用率増加を目指した地産地消の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「宇都宮市中央卸売市場取扱青果物入荷見込」と「産地品目情報」を活用し、各学校の取引先である事業者や生産者の情報も参考に献立作成を行うとともに、安全な地場農産物を購入できる仕組みの構築等について、関係者等とより一層の連携を図っていく。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
学校給食における食物アレルギー対応の推進	I-2	成長の基盤となる知・徳・体の育成		食物アレルギーを持つ児童生徒も心身ともに健康な学校生活を営めるよう、安全な給食を提供	市立小中学校に通う児童生徒	アレルギー対応の実施	計画どおり	0	H17		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」の一部改訂及び全小中学校で食物アレルギー対応を実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全小中学校において、医師が記入する「学校生活管理指導表」に基づき、適切に食物アレルギー対応を実施した。</li> <li>・本市の「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に、新たに、安全性を最優先とした完全除去の対応などの項目を追加するとともに、国のガイドラインに沿った内容となるよう一部改訂した。</li> <li>・令和2年10月から地域学校園の共通献立を実施し、地域学校園の栄養士が連携し、食物アレルギー対応の相互チェックを行う体制を整備した。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:食物アレルギーを持つ児童生徒への適切な対応の徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に基づいた対応を徹底するよう、研修会等で教職員に周知し、指導・助言を行う。</li> <li>・食物アレルギーの事故及びヒヤリハットについて、各学校の食物アレルギー対応委員会で事故の原因究明を行うとともに、把握した情報を全校に周知していくことで事故の未然防止を図る。</li> <li>・引き続き、地域学校園内の共通献立作成を実施し、献立にアレルギー食材が含まれていないか、地域学校園の栄養士が相互チェックを行う。</li> </ul>	
小中学校体育活動の推進	I-2	成長の基盤となる知・徳・体の育成		児童生徒の体力向上や健康の保持増進	市立小中学校の児童生徒	学校訪問による指導	計画どおり	0	S47		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:教科指導に関する教員の資質の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程、学習指導、その他保健体育に関する専門的事項の指導・助言を通じ、教科指導に関する指導法など教員の資質向上を図ることができた。</li> <li>・小学校において、体育の指導を苦手とする教員の資質向上に努める必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:教員の資質向上に向けた取組の継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導資料の有効活用など、具体的な指導方法について、体育を担当する教員へ助言を行う。</li> </ul>	
うつつのみや元気っ子プロジェクトの推進	I-2	成長の基盤となる知・徳・体の育成		児童生徒の体力向上の推進	市立小中学校の児童生徒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・元気っ子体力チェック(新体力テスト・アンケート)の実施</li> <li>・うつつのみや元気っ子チャレンジの実施</li> <li>・中学校での取組み促進のため、随時学校ランキングを更新</li> </ul>	計画どおり	5,699	H18	独自性	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:全体的な運動能力の底上げ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「元気っ子健康体力チェック」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施期間や実施方法など、学校の実情に応じて、弾力的に実施した。</li> <li>・「元気っ子健康体力チェック」の結果、E段階の割合が全国平均と比較しても低い割合となっており、底辺の底上げが図られている一方、前年度の平均を下回る学年が多く、全体的な低下傾向が見られた。</li> <li>・「うつつのみや元気っ子チャレンジ」では、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年どおりの種目が実施できなかったが、学校休業期間及び冬休みに家庭で取り組むことができる「元気っ子チャレンジ特別版」を実施し、約20,000人の児童生徒が参加した。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:体力チェックの分析結果の教科指導への活用の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「投力」の向上に向けて作成した指導資料を各学校において活用するとともに、家庭への啓発を図り、運動習慣の定着を図る。</li> </ul>	改善
部活動指導員派遣事業	I-2	成長の基盤となる知・徳・体の育成		部活動の振興及び環境整備	市立中学校の生徒	・部活動加入の促進	計画どおり	50 (指導員の報酬は除く)	H21		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:部活動指導員の委嘱】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大会の引率を含め、部活動指導全般を担うことのできる「部活動指導員」を国の補助事業を活用し、9校に10名を委嘱し指導の充実を図ったが、配置の拡充を目指し、更なる人材の確保が必要である。</li> <li>・「宇都宮市部活動方針」に基づき、各中学校において各学校の方針を策定し運用の徹底を図ってきたが、引き続き、保護者等に周知し、運用の徹底を図る必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:部活動指導員の拡充及び人材確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動指導員については、引き続き、国の事業の活用により配置を拡充するとともに、学校や関係機関等と連携を図り、人材の確保に努める。</li> <li>・学校訪問等により、各学校の状況を把握し、必要に応じて指導するなど、方針の運用の徹底を図る。</li> </ul>	
部活動地域指導者派遣事業	I-2	成長の基盤となる知・徳・体の育成		地域指導者を活用した部活動支援	市立中学校の生徒	・部活動地域指導者派遣	計画どおり	1,031	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:部活動地域指導者による指導の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各中学校において、顧問による専門的な技術指導が困難な学校に対して、地域指導者を派遣し指導の充実を図った。</li> <li>・部活動の教育的意義が適切に発揮できるよう、部活動の指導のあり方や事故防止等に関する研修を行った。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:地域指導者による指導の継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、専門的な技術指導が可能な地域指導者を派遣し、部活動の充実を図るとともに、部活動中の事故防止に関する研修を行い、事故の未然防止に努める。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
スケート教室	I-2	成長の基盤となる知・徳・ 体の育成		スケート体験活動を通 じた運動に親しむ態 度の育成	市立小学校4年生	市スケートセンターでのス ケート活動	計画 どおり	2,299	S44		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):スケート教室の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全小学校4年生を対象とし、冬の代表的なスポーツであるスケート活動を実施し、運動に親しむ態度の育成を図った。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から2校で実施をとりやめた。</li> <li>・市有バスの確保や日程調整等、関係課や市スケートセンター、学校と連携を図り、事前の準備を円滑に進める必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:スケート教室の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、小学校4年生を対象としてスケート教室を実施するなど、シーズンスポーツに触れる機会を設け、運動に親しむ態 度を育成する。</li> </ul>	
学校保健の推進	I-2	成長の基盤となる知・徳・ 体の育成		児童・生徒の健康の 保持増進を図るため の関係機関との連携 協力体制の強化	市立小中学校	・医師会、歯科医師会、薬 剤師会との打合せ	計画 どおり	373	S58		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):三師会と連携した児童生徒の健康管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師会・歯科医師会・薬剤師会の三師会の協力のもと、児童・生徒の健康管理に専門的見地からの診断や助言等をいただ いたほか、学校における保健教育について連携を図ることができた。</li> <li>・医療関係の最新の状況等を把握し、継続して三師会と連携を図っていく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:三師会と連携した保健教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、三師会と連携を図り、児童生徒の健康管理に努めるとともに、医師による出前講座の実施など、保健教育の充実 を図る。</li> </ul>	
歯の健康教室	I-2	成長の基盤となる知・徳・ 体の育成		子どもの歯・口腔の健 康づくりに取り組める 能力・態度の育成	市立小学校3年生	学校歯科医・歯科衛生士 による歯のブラッシング指 導	計画 どおり	3,131	H9		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):学校歯科医による「歯の健康教室」の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全小学校3年生を対象として、学校歯科医による講話と歯科衛生士によるブラッシング指導を行う「歯の健康教室」を実施し、 正しい歯磨きの習得やむし歯予防の正しい知識の定着を図った。(令和2年度については、歯ブラシの口の中に入れて、ブラッ シング指導を実施)</li> <li>・中学校においても、歯科保健の充実が図られるよう、学校に対して指導する必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:歯科医師会との連携による事業の継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市歯科医師会等と協力して作成した中学校歯科保健資料(DVD)について、養護教諭研修会等で活用を促し、学校での歯科 保健の充実を図る。</li> </ul>	
性教育サポート事業	I-2	成長の基盤となる知・徳・ 体の育成		生徒の妊娠中絶の現 状教育やリスク回避 選択できる意識の醸 成	市立中学校3年生	性教育講演会の実施	コロナ の影響に よる変 更	0	H14		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):産婦人科医による「性に関する指導」の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から事業を中止</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:産婦人科医との連携による事業の継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・性教育講演会に替わる事業の実施により、性に関する諸問題に適切に対応できるよう、産婦人科医と連携を図り継続して実 施する。</li> </ul>	改善
通学路の交通安全対策	I-2	成長の基盤となる知・徳・ 体の育成		児童生徒の登下校時 における交通安全の 確保及び交通安全対 策の推進	・市立小中学校の児 童生徒 ・市立小中学校の通 学路	・交通安全教室の実施 ・通学路交通安全プロ グラムに基づく交通安全対 策	計画 どおり	0		独自性	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):安全教育・安全対策の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校における交通安全教室の実施等を通して、児童生徒へ交通ルールの徹底や交通マナーの遵守などを指導し、安全教 育を実施した。</li> <li>・「通学路交通安全プログラム」に基づき、スクールゾーン内の安全対策の実施や、学校・警察・道路管理者等による通学路の 合同点検を実施し、通学路の交通安全確保に努めた。</li> <li>・通学路の安全対策については、引き続き、交通安全はもとより、防犯や防災の視点も踏まえ、検討していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:関係機関と連携した事業の継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、学校における交通安全教育や関係機関等と連携した通学路の交通安全対策により、児童生徒の安全確保を図 る。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何を)	取組(何を)						
事故災害共済費	I-2	成長の基盤となる知・徳・ 体の育成		学校管理下における 児童生徒の災害共済 給付	加入児童生徒	小中学校児童生徒加入 の推進	計画 どおり	36,900	S53		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):制度の周知及び加入促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校管理下の児童生徒の災害について、保護者に対し災害共済給付制度についての周知及び加入促進に努め、学校安全の普及充実等を図った。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:制度の周知及び加入促進の継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、周知及び加入促進に努め、災害共済給付を継続して実施する。</li> </ul>	
宇都宮小学校体育連盟補助金	I-2	成長の基盤となる知・徳・ 体の育成		小学校体育連盟運営 費の補助	宇都宮市小学校体 育連盟	宇都宮市小学校体育連 盟主催大会の運営補助	コロナの 影響に よる変 更	0	S48		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):運営経費の一部補助の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から3大会(水泳、陸上、スケート)を中止</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:事業の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、補助を継続し、小学校体育連盟が主催する大会等を通して、児童の体力向上や健全育成を図る。</li> </ul>	
宇都宮・河内地区中学校体育連盟補助金	I-2	成長の基盤となる知・徳・ 体の育成		中学校体育連盟運営 費の補助	宇都宮・河内地区中 学校体育連盟	宇都宮・河内地区中 学校体育連盟主催大会の運 営補助	コロナの 影響に よる変 更	0	S47		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):運営経費の一部補助の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から3大会(春季、総体、新人)を中止</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:事業の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、補助を継続し、中学校体育連盟が主催する大会等を通して、生徒の体力向上や健全育成を図る。</li> </ul>	
関東全国中学校体育大会 宇都宮市選手派遣協議会 補助金	I-2	成長の基盤となる知・徳・ 体の育成		関東・全国大会参加 生徒の宿泊費補助	市立中学校運動部 員	関東全国中学校体育大 会参加者宿泊費の補助	コロナの 影響に よる変 更	0	H14		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):大会参加者の宿泊費への補助の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から大会が中止となったため、補助実施はない。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:事業の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、関東・全国大会参加者に対して、宿泊費を補助し、参加者の経費負担軽減を図る。</li> </ul>	
栃木県中学校体育大会宇 都宮市選手派遣協議会補 助金	I-2	成長の基盤となる知・徳・ 体の育成		地区・県大会参加生 徒交通費の補助	市立中学校運動部 員	栃木県中学校体育大会 及び宇都宮河内地区中 学校体育大会への交通 費補助	コロナの 影響に よる変 更	75	S47		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):大会参加者への交通費の補助の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、陸上競技大会・駅伝大会・スケート大会以外の大会が中止となったが、実施した3大会への参加生徒に対して、交通費を補助し、保護者の交通費負担軽減を図った。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:事業の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、補助を継続し、中学校体育連盟主催の地区・県大会に参加する生徒に対して、交通費を補助し、保護者の交通費負担軽減を図る。</li> </ul>	
外国語指導助手派遣	I-2	未来を生き抜く力の育成		英語の「話す・聞く」学 習活動の充実やコミュ ニケーション能力等の 育成	市内小学校66校(小 規模特認校を除く全 小学校)及び全中 学校の児童・生徒約 41,000人	小学校の外国語活動及 び中学校の英語授業に外 国語指導助手を参加さ せ、英語によるコミュ ニケーション能力を育成す る。	計画 どおり	688	H1		<p>【①昨年度の評価(成果・課題):ALTを活用した授業時間外の取組の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模特認校2校を除く全小中学校の外国語活動や英語の授業に、ALTが参加するとともに、夏季休業期間に小学校5・6年児童及び中学生を対象としたイングリッシュキャンプを開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった。そのため、小学校において、朝や昼休みの絵本の読み聞かせや、放課後子ども教室における英会話教室等、ALTを活用した授業時間外の取組の充実を努めた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:ALTを活用した授業時間内外の取組の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領における小学校英語の教科化や、中学校英語の内容高度化等に対応し、本市児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を確実に育成するため、教員の指導力向上に努めるとともに、昼休みや放課後等にALTと触れ合う時間を設定するなど、ALTを活用した授業時間外の取組の充実を図る。</li> </ul>	改善

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
郷土への愛情を育む学習の推進(「宇都宮学」の推進)	I-2	未来を生き抜く力の育成		宇都宮市のよさに気づき、これを楽しみ、誇りに思う態度の育成	市立小学校3年~6年及び中学校の全児童生徒	宇都宮の伝統や文化、産業などについて体系的に学ぶことができる郷土資料集を新たに作成するとともに、指導計画を作成及び教員対象の研修を実施し、小学校3学年~中学校3学年を対象に「宇都宮学」を実施する。	計画どおり	12,294	H30		<p>【①昨年度の評価(成果・課題):中学校版副読本の作成・配付】 令和3年度からの中学校での宇都宮学の実施に向け、中学校版副読本等編集委員会を立ち上げ、生徒が授業で使用する副読本を作成し、各中学校に配付した。また、各学校で授業を円滑に行うことができるよう指導案や年間指導計画を作成した。</p> <p>【②今後の取組方針:各学校の取組の充実に向けた学校への周知】 総合訪問等の機会に、各学校の取組について把握するとともに、創意工夫された実践を各学校に周知することで、各学校の取組の充実につながるようとする。</p>	改善
携帯電話問題対策の推進	I-2	未来を生き抜く力の育成		携帯電話等の使用に係る問題の未然防止・早期発見・早期対応	市立小中学校に通う児童生徒を中心とする市民	情報モラル教育の実施、家庭のルール・チェックリスト作成等、ネットいじめ等パトロール事業の実施	計画どおり	3,664	H21		<p>【①昨年度の評価(成果・課題):共同宣言に基づく取組の推進と共同宣言の見直し、ネットいじめ等パトロールの実施】 ・「スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言」に基づき、児童生徒への情報モラル教育や保護者への意識啓発を図るほか、学校や家庭、地域等と連携し、スマホの使用に係る問題から児童生徒を守るための取組を推進するとともに、児童生徒のスマホの所持率や使用実態等を踏まえ、市PTA連合会等の関係団体との協議を行いながら、共同宣言の見直しを行い、「スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言Ver.2」を策定し、児童生徒におけるスマホ等の適切かつ安全な使用について、家庭の理解促進を図られた。 ・ネットいじめ等パトロール・相談事業を継続し、不適切な書き込みの検索・削除を行った。また、児童生徒や保護者を対象とした出前講座を実施し、具体的な対策などを習得することでSNS等によるトラブルの未然防止につながった。</p> <p>【②今後の取組方針:スマホ等の所持を前提とした使用方法等の積極的な指導】 ・小中学生のスマホ等の所持率が年々増加傾向にあり、児童生徒をスマホ等によるトラブルや犯罪被害から守るため、外部有識者(専門事業者を含む)による講話を全小中学校で実施する。 ・「スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言Ver.2」を有効活用し、児童生徒や保護者に対し、携帯電話等の危険性や適切な使い方などの更なる理解促進を図れるよう、周知啓発を強化するとともに、児童生徒による主体的なルール設定の取組などを推進する。</p>	改善
教育情報ネットワーク事業	I-2	未来を生き抜く力の育成	-	教育情報ネットワーク(教育センターサーバ・ネットワーク・校務用パソコン等)の整備と活用推進	市内小中学校の児童生徒及び教職員	・教育情報ネットワークの運用整備 ・授業におけるICTの活用 ・情報教育研修の実施	計画どおり	437,537	H7		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):情報教育の推進とICTの効果的な活用】 1人1台端末の配備及び校内高速大容量ネットワークを整備した。1月に宇都宮市学校教育情報セキュリティポリシーを改定して利用のルールを整えたとともに、2~3月に集中的に教職員研修を行い、今後の活用イメージを共有し、端末の活用推進の第一歩を進めることができた。今後は、1人1台端末の活用を推進していき、クラウドサービスの設定を整え、ICT支援員によるサポートやオンラインを含めた教職員研修を充実させていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:情報活用能力の育成とICTの効果的な活用の推進】 まずは教職員が1人1台端末や1人1つの公的なアカウントを利用してクラウドサービスを学校で活用できるようにするとともに、児童生徒及び教職員のセキュリティ意識を高め、積極的かつ責任感を持って社会とかわるための、デジタル・テクノロジーの利用に関する行動規範を身に付けられるよう、ICT支援員や教育センターによる研修を実施し、対応を図る。</p>	
通学区域の見直し	I-2	地域とともにある学校づくりの推進		通学区域や学校規模の現状・課題を把握しながら、学校規模の適正化を図ることにより、児童生徒の教育環境の充実を図る。	・大規模化や小規模化となる学校・地域 ・土地区画整理事業施行地区の学校・地域など	・複式学級が見込まれる学校等への対応の検討 ・通学区域変更等の検討	計画どおり	13	H12		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):複式学級が見込まれる学校への対応】 ・児童数推計から直近で複式学級の発生が見込まれる学校関係者等に対し、今後の児童数の見込みや複式学級への対応方針について説明を行うとともに、庁内において、複式学級の発生が懸念される学校への対応方針の検討を行った。</p> <p>【②今後の取組方針:複式学級等への具体的な対応の検討】 ・複式学級の懸念がある学校への対応については、地区計画制度の導入状況など地域の実情を把握するとともに、児童数の推移を注視しつつ、今後の具体的な対応方針などについて、庁内関係課等と連携しながら検討を進めていく。</p>	
小規模特認校事業	I-2	地域とともにある学校づくりの推進		平成17年度に小規模特認校となった清原北小、城山西小について、制度の円滑な運営を支援する。	・清原北小学校 ・城山西小学校	・小規模特認校制度による児童募集の実施 ・特色ある教育活動の支援	計画どおり	10,269	H17		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):複式学級の解消】 ・学校と地域が連携しながら、地域特性を活かした特色ある教育活動を実践するなど、小規模特認校制度を活用した魅力ある学校づくりが行われたことにより、学区外からの入学児童を一定数確保し、複式学級が解消できている。また、コロナ禍においても、3密回避や手指消毒などの感染症対策を徹底するとともに、講師と綿密にスケジュール調整を行ったことなどにより、これまでと同様に特色ある教育を行うことができた。</p> <p>【②今後の取組方針:小規模特認校制度における取組の充実】 ・今後も、制度導入の2校については、学区外からの入学児童数を確保するため、小規模特認校制度を継続するとともに、学校と地域の連携による特色ある教育活動を充実させていく。また、引き続き感染症対策についても徹底していく。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
学校マネジメントシステムの充実	I-2	地域とともにある学校づくりの推進		学校評価の推進と結果の公表	市立小中学校教職員、魅力ある学校づくり地域協議会委員	学校評価の実施、結果の公表等	計画どおり	2,508	H20		<p>【①昨年度の評価(成果・課題):保護者や地域住民への一層の周知】 令和元年度と比較すると、肯定的回答割合が全60項目中47項目(78%)で増加しており、各学校の取組の成果が表れている。特に、児童生徒の心のケアやいじめ対策、健康・安心に係る項目に増加が見られた。引き続き学校マネジメントの充実に努めていく。</p> <p>【②今後の取組方針:マネジメントシステムを活用した学校経営改善の一層の推進】 本市すべての小中学校が、保護者や地域等から信頼される学校となるようなアンケート項目の趣旨等の十分な周知を図るとともに、本システムのWebによる回答を積極的に活用することを通して、学校経営の改善に努める。</p>	改善
学校協力者「街の先生」活動事業	I-2	地域とともにある学校づくりの推進		「街の先生」登録者の活用による、地域の教育力を生かした教育活動の推進	市立小中学校(全93校)	学校協力者「街の先生」を活用した教育活動の実施	コロナの影響による変更	-	H15		<p>【①昨年度の評価(成果・課題):各学校における積極的な活用】 小中学校60校が、環境整備、安全確保、教科指導の補助等に、延べ5,117人を活用した。</p> <p>【②今後の取組方針:「街の先生」を活用した教育活動の一層の充実】 地域の教育力を生かした様々な教育活動を充実させるために、「街の先生」への登録を促進するとともに、地域の理解を得ながら活動できる範囲で活用を推進していく。</p>	改善
幼保小連携推進事業	I-2	地域とともにある学校づくりの推進		就学前教育・保育と小学校教育の円滑な接続	幼稚園・保育所と市立小学校の幼児、児童、教職員等及び保護者	各小学校区における幼稚園、保育所、小学校での幼児と児童の交流活動、教職員等による相互保育・授業参観	計画どおり	-	H4		<p>【①昨年度の評価(成果・課題):全小学校において近隣幼稚園・保育園と交流活動の実施】 すべての小学校において、近隣の幼稚園・保育所の幼児と児童の交流活動を行うとともに、双方の教職員同士が、相互授業参観や情報交換等を実施した。 幼児教育の充実を図るため、幼児教育関係機関との意見交換を実施した。</p> <p>【②今後の取組方針:幼稚園・保育所・小学校の教職員等が、相互理解を深めるための活動の一層の推進】 幼稚園・保育所の幼児と小学生児童の交流活動を継続し、互いの教育実践の理解や幼小接続期カリキュラムの検討などを通して就学前教育・保育と小学校教育の円滑な接続を図るとともに、児童の思いやりの心などの育成に努める。また、幼稚園・保育所・小学校の教職員等が、相互理解を深めるための活動を推進していく。</p>	改善
ゆいの杜小学校の開校準備	I-2	教育環境の充実	戦略事業	令和3年4月のゆいの杜小学校の開校に向け、円滑な開校準備を進める。	・清原中央小学校 ・ゆいの杜小学校の保護者、地域等(清原地区新設小学校開校準備委員会)	・ゆいの杜小学校の開校準備	計画どおり	560	H28		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):ゆいの杜小学校開校に向けた円滑な開校準備】 ・清原中央小学校との学校運営検討ワーキンググループや地域や保護者などの代表者で構成される「清原地区新設小学校開校準備委員会」を通して、関係者との円滑な調整を図りながら、校歌・校章の作成などを行い、開校に向けた準備を進めることができた。</p> <p>【②今後の取組方針:ゆいの杜小学校の開校】 ・令和3年4月にゆいの杜小学校が開校できたことから、当該事業は終了とする。</p>	廃止・終了
テクノポリスセンター地区における新設小学校の整備	I-2	教育環境の充実	戦略事業	清原中央小学校の分離新設小学校の整備・開校	・清原中央小学校 ・テクノポリスセンター地区	新設小学校建設工事の設計・施工	計画どおり	3,237,578	H28		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):校舎・体育館新築工事等の実施】 ・平成30年度から順次実施している校舎・体育館新築工事に加え、令和2年度は、校庭整備に着手し、令和3年3月に予定通り完成した。</p> <p>②令和3年4月に計画通り開校したため、評価終了とする。</p>	廃止・終了
体育館長寿命化改修事業	I-2	教育環境の充実	戦略事業	経年により発生する学校建物の損耗・機能低下に対する復旧措置及び建物の長寿命化	・小中学校の児童生徒及び教職員 ・PTA、地域住民等	・篠井小学校体育施設長寿命化改修工事の設計・施工 ・明保小学校体育施設長寿命化改修工事の設計・施工	計画どおり	164,677	H29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):体育館整備事業の実施】 ・篠井小学校体育館長寿命化改修工事の既存体育館部分の改修工事が完了した。また、明保小学校体育施設長寿命化改修工事実施設計についても完了した。</p> <p>【②今後の取組方針:体育館整備事業の推進】 ・「学校施設長寿命化計画」に基づく施設改修等を着実に実施し、体育館の長寿命化を計画的・効率的に進めていく。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
リフレッシュスクール事業	I-2	教育環境の充実		ゆとりと潤いのある学習環境の確保	・小中学校の児童生徒及び教職員 ・PTA、地域住民等	・エアコンのリース・保守管理 ・トイレの洋式化 ・トイレのオゾン清掃	計画 どおり	660,829	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):空調設備の維持管理や校舎等トイレの洋式化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゆとりと潤いのある学習環境を確保するため、普通教室及び中学校特別教室に設置した空調設備機器の適正な維持管理を実施するとともに、中学校体育館への空調設備整備の事業者選定や校舎及び体育館トイレの洋式化を実施した。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:普通教室及び体育館への空調設備の更新・整備、機器の維持管理や計画的な校舎及び体育館トイレの洋式化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は、普通教室などへの空調設備の更新について検討を進める。また、令和3年夏までに中学校体育館に空調設備を整備するとともに、小学校体育館への整備についても、事業手法などの課題を整理し、令和4年夏頃の供用開始に向け、整備を進める。</li> <li>・また、引き続き、既存機器の適正な維持管理を実施するとともに、計画的な校舎及び体育館トイレの洋式化に取り組んでいく。</li> </ul>	
施設改修事業	I-2	教育環境の充実		学校施設の安全性・機能性の確保	・小中学校の児童生徒及び教職員 ・PTA、地域住民等	老朽、劣化した学校施設の更新・改良	計画 どおり	944,174	-		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):学校施設改修の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な教育環境を確保するうえで、学校施設の安全性、機能性の確保は必要不可欠であり、学校施設の長寿命化の観点からも適時の対応が必要であるため、各学校の状況に応じた必要な改修工事を行った。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:学校施設改修の着実な実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は、引き続き、効率的・効果的な学校施設の更新、改良に取り組んでいく。</li> </ul>	
バリアフリー化事業	I-2	教育環境の充実		障がいのある児童生徒の安全確保	・小中学校の身体に障がいのある児童生徒 ・PTA、地域住民等	多目的トイレ、階段手摺、スロープの設置 など	計画 どおり	5,399	H11		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):バリアフリー化の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「宇都宮市やさしさをはくむ福祉のまちづくり条例」及び「ハートビル法」に基づき、身体に障がいのある児童生徒が、安全・快適な教育環境の下、学校生活を送れるよう施設整備を行った。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:大規模な改修や改築に併せたバリアフリー化の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は、特別支援教育との関係などを考慮しながら、主に大規模な改修に併せて、バリアフリー化の整備を進めていく。また、改正バリアフリー法への対応も検討する。</li> </ul>	
教育用パソコン整備事業	I-2	教育環境の充実	SDGs	学校のICT機器(タブレット型パソコン等)の整備	小中学校の児童生徒及び教職員	教育用パソコン、関連機器の更新・保守管理、児童生徒1人1台端末及び校内ネットワークの整備	計画 どおり	4,051,441	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):GIGAスクール構想の実現】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国のGIGAスクール構想に基づき、児童生徒1人1台の端末、及び端末を同時接続しても不具合の起きない、高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備が完了した。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:教育用パソコン整備事業の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国のGIGAスクール構想に伴い、児童生徒1人1台端末が整備されたことから、各校のパソコン室に設置されているパソコンについてはリース満了後の更新は行わず、1人1台端末の活用を最優先として活用を進めていく。パソコン室については、メディアルームとしてICT関係の授業などを行う場に活用し、教育上のニーズを捉えてさらなる充実を図っていく。</li> </ul>	改善
【再掲】教育用パソコン整備事業	I-2	教育環境の充実	SDGs	学校のICT機器(タブレット型パソコン等)の整備	市内小中学校の児童生徒及び教職員	教育用パソコン、関連機器の更新・保守管理、児童生徒1人1台端末及び校内ネットワークの整備	計画 どおり	4,051,441	H18		<p>【①GIGAスクール構想の実現】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国のGIGAスクール構想に基づき、児童生徒1人1台の端末及び端末を同時接続しても不具合の起きない、高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備が完了した。</li> </ul> <p>【②教育用パソコン整備事業の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・GIGAスクール構想に伴い、児童生徒1人1台端末が整備されたことから、各校のパソコン室設置パソコンについてはリース満了後の更新は行わず、1人1台端末の活用を最優先として活用を進めていく。パソコン室については、メディアルームとしてICT関係の授業などを行う場に活用し、教育上のニーズをとらえてさらなる充実を図っていく。</li> </ul>	
外国人児童生徒等への指導の充実	I-2	多様な児童生徒に応じた指導・支援の推進		外国人児童生徒の日本語習得と学校生活への適応	市立小中学校に在籍する日本語指導を必要とする児童生徒	日本語の習得状況に応じた日本語指導	計画 どおり	10,038	H4		<p>【①昨年度の評価(成果・課題):日本語の習得状況に応じた段階的指導の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語の習得状況に応じた指導体制に基づき、日常生活で最低限必要な会話から、授業中の説明や教科書の言葉などを理解するまでの日本語習得が図られており、本事業を継続し、外国人児童生徒への日本語指導について今後も推進していく。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:日本語の習得状況に応じた段階的指導の推進と多言語化への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの事業を継続するとともに、外国人児童生徒一人一人の日本語習得状況に応じた段階的な日本語指導を推進する。また、近年母語の多言語化が進んでいることから、必要となる指導者の確保に努める。</li> </ul>	改善

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
児童生徒指導の推進	I-2	多様な児童生徒に応じた指導・支援の推進		児童生徒一人ひとりの社会的な自立と自己指導能力の育成	市立小中学校の児童生徒及び教職員	学校教育スタンダード等に基づく児童生徒指導の推進 児童生徒指導強化連絡会等の開催による指導の充実	計画どおり	-			<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】:背景・要因分析に基づく総合的な児童生徒指導の実施 暴力行為やいじめなどの問題行動や不登校、スマホ等の所持・使用に関する問題などに対して、背景・要因分析に基づいた総合的な児童生徒指導の充実を図るとともに、スクールソーシャルワーカーの積極的な活用により、家庭や関係機関等と連携強化を図りながら、問題行動等の対策に取り組んだことにより、改善が図られるなどの成果があった。</p> <p>【②今後の取組方針】:個々の状況に即した総合的な児童生徒指導の充実 スクールソーシャルワーカーを積極的に活用するとともに、引き続き、問題行動や不登校などの背景・要因分析に基づき、児童生徒の個々の状況に即した総合的な児童生徒指導の充実を図る。特に、いじめによる重大事態(不登校)や、スマホ等によるトラブルや犯罪被害の未然防止に重点的に取り組む。また、ヤングケアラーなど複雑な家庭環境にある児童生徒について、関係機関等と連携し適切に対応していく。</p>	改善
いじめゼロ運動の推進	I-2	多様な児童生徒に応じた指導・支援の推進		いじめの根絶	市立小中学校に通う児童生徒を中心とする市民	いじめゼロポブの配布、いじめ根絶集会の実施、いじめゼロポスターコンクールの実施・表彰、受賞作品を活用したポスターの作成・配布	計画どおり	173	H20		<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】:「いじめゼロ運動」の推進と教職員の対応力の強化 道徳や学級活動の時間等において、児童生徒自らがいじめの問題を自分のこととして捉え、いじめに正面から向き合うことができるよう、議論などを行う機会や場を設定したり、あらゆる場面で児童生徒が相互に認め合う活動等を行うことで、受容的・共感的人間関係の育成につながった。 学校ホームページや学校だより等において、学校におけるいじめ対策の取組や、「学校いじめ防止基本方針」等を周知するとともに、保護者会や「魅力ある学校づくり地域協議会」等において、保護者等に直接説明を行うことで、より一層の理解促進を図った。 教職員の校内研修実施を促進することで、いじめに対する態度や指導力の向上が図られた。</p> <p>【②今後の取組方針】:学校と市教委連携による重大事態への対応 引き続き、教職員の、いじめに対する観察力や指導力を向上させるよう、校内研修実施を促進するとともに、いじめによる不登校が発生した場合、学校は速やかに市教委に報告し、市教委と連携しながら問題の解決を図り、いじめによる重大事態(不登校)の未然防止に重点的に取り組む。</p>	改善
特別支援教育事業	I-2	多様な児童生徒に応じた指導・支援の充実	-	特別な教育的支援を要する児童生徒に対する指導の充実	特別な支援を必要とする児童・生徒及び、市立小中学校の教職員	・学校訪問相談の実施 ・かがやきルームでの指導の充実 ・特別支援教育に係る教職員研修の実施	計画どおり	1,083	H16	独自性	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:特別な支援を必要とする児童生徒に対する指導の充実 特別支援学級担任等に対して、学校訪問時に指導法の助言を行ったり、教職員研修の際に、ベテラン教員の授業の映像を視聴したりすることで、特別支援教育の視点に立った授業力の向上が図られた。引き続き、特別な支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズに応じた支援の充実と、学級経営力の向上を図っていく。</p> <p>【②今後の取組方針】:新任特別支援学級等担当教員の指導力や学級経営力の向上 新たに特別支援学級や通級指導教室を担当する教員の不安を解消し、特別な支援を必要とする児童生徒に自信をもって向き合えるよう、YouTubeの研修動画を繰り返し視聴できる環境を作ったり、ベテラン教員の授業動画を視聴する研修を実施したりするなどして、新任特別支援学級等担当教員の指導力や学級経営力の向上を図っていく。</p>	
教育支援事業	I-2	多様な児童生徒に応じた指導・支援の充実	-	障がいのある児童生徒の適正な就学先の決定	市立小中学校に入学予定の幼児・児童・生徒・保護者	教育センターにおける就学相談の実施	計画どおり	948	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:教育的ニーズに応じた就学先の決定 就学相談全般において、保護者や幼児児童生徒の気持ちに寄り添いながら丁寧に相談を進め、教育的ニーズに応じた就学先の決定を行うことができた。 一方、就学相談件数の増加により、相談に対応するための時間の確保が課題となっている。また、相談の内容が複雑化してきていることから、教育環境についての相談を効率的に進めていくため、早期から関係機関との情報共有を行っていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:就学相談の効率的・効果的な実施 就学相談ケース数の増加や多様化するケースに対して、より早期から関係機関との連携を図るとともに、保護者のニーズを確認するなど就学相談を引き続き効率的・効果的に実施するようになる。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
発達支援ネットワーク事業	I-2	多様な児童生徒に応じた指導・支援の推進	SDGs 好循環P 戦略事業	関係機関との連携強化 市民への障がい理解の啓発	市民及び関係機関・ 団体	関係機関・団体との連携 による支援 ・研修会や啓発紙を活用 した啓発活動	計画 どおり		H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):医療的ケア児支援に向けた関係機関との連携】 発達支援ネットワーク会議について、引き続き、「医療的ケア児に係る協議の場」として活用し、医療的ケア児台帳や全庁的な医療的ケア児支援の状況の報告とあわせて、「第2期障がい児福祉サービス計画」についても様々な意見をもらい、関係機関との連携のもと、今後の充実した取組の立案につなげることができた。 医療的ケアを必要とする児童が増加する中、それぞれの障がいの程度に応じたサービスの利用や保健医療、福祉、教育等の各関連分野の支援が受けられるよう、関係者が連携を図るための協議の場を新たに設け、支援体制の充実を図る必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:多様な障がい児への支援に向けた関係機関との連携強化】 発達支援ネットワーク会議において議論すべき課題等を適切に抽出し、会議の目的に沿った活発な議論につなげる。 医療的ケア児の支援について、実務者との意見交換の場を設け、本市における医療的ケア児の適切な効果的な支援の仕組みづくりを検討する。</p>	
教育相談事業	I-2	多様な児童生徒に応じた指導・支援の推進	-	子どもの教育や心理に関する不安の解消	市内の幼児(年長児)、小中学生、その保護者及び教職員等	教育センター相談員、指導主事等による教育相談の実施	計画 どおり	5,940	S59		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):相談者に寄り添ったきめ細かな対応】 緊急事態宣言が出されたことにより、4月17日から5月15日まで対面での相談業務を休止したが、その期間も郵送にて保護者への事前アンケートを実施するなどして、児童生徒に合った支援の検討を適切に行うことができた。相談者一人ひとりの不安や悩みに寄り添いながら、きめ細かな相談対応を行っているため多くの時間を要したが、相談ニーズに応じて相談の頻度や回数を見直しを行い、効率的な相談室運営に取り組んだ。引き続き相談状況を把握し、より多くの相談者に対応できるようにする必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:効率的な相談室運営と相談状況の把握・迅速な対応】 相談員のスケジュールを一括管理し、少しでも早い日程を提案できるよう、更に効率的な相談室運営を行う。相談ケースをデータベース化することにより、相談状況の把握や迅速な対応の強化を図る。</p>	改善
スクールカウンセラー派遣事業	I-2	多様な児童生徒に応じた指導・支援の推進	-	学校支援体制の確立と教師の指導力向上、児童生徒の健全育成	市立小中学生、保護者及び教職員等	スクールカウンセラーの派遣	計画 どおり	8,363	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):問題行動への早期対応】 不登校や集団不登校等、スクールカウンセラーの助言を踏まえながら対応策の検討を行い、早期に対応を行っている。新しい生活様式を取り入れた学校生活等により、不安定になっている児童生徒に関しては、教職員と連携を図りながら、面談を実施するなど早期対応を行うよう、周知啓発を行った。引き続き教職員の資質向上と校内支援体制の充実を図る必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:教職員の資質向上】 スクールカウンセラーが児童生徒や保護者の思いを聴き、教職員へのコンサルテーションを行ったり、事例検討会や研修会等において指導助言したりすることで、教職員の資質向上を図る。</p>	
児童生徒基礎調査事業	I-2	多様な児童生徒に応じた指導・支援の推進	-	いじめ・不登校等の問題の兆候の早期把握	市立小中学生、保護者及び教職員等	学校生活についての調査の実施	計画 どおり	3,724	H17		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):本調査の活用の推進】 研修や要請訪問、指導資料等において、児童生徒基礎調査の積極的な活用を推進してきたことにより、教職員アンケートにおいて、「学級経営や個別への対応に十分に活用できた」等の肯定的回答が9割を超えている。今後は個別の回答に目を向けるなど、児童生徒基礎調査の活用の充実を更に図る必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:本調査の活用の充実】 いじめや不登校・学級崩壊の早期発見・早期対応を行うという調査目的を改めて確認すると共に、集計表を用いた事例検討会の実施や児童生徒一人一人の状態を丁寧に把握するために個別の回答に目を向けること等について、研修や要請訪問、指導資料等において周知を図るなどして、本調査の積極的な活用を引き続き推進する。</p>	
適応支援教室事業	I-2	多様な児童生徒に応じた指導・支援の推進	-	不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立	宇都宮市在住の不登校の小中学生	学校復帰や社会的自立に向けた支援等の実施	計画 どおり	5,419	H6		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):不登校児童生徒への支援の充実】 不登校児童生徒の情緒の安定、生活習慣の改善、集団生活への適応等が図られ、学校復帰や適応支援教室での滞在時間の増加等の成果をあげており、不登校児童生徒の自信回復・対人関係力育成等のための支援を行うことができた。適応支援教室の活用を更に推進するため、通級者数増加に向けた取組を行う必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:適応支援教室の周知徹底】 不登校児童生徒・保護者に適応支援教室の良さが伝わるよう、学校や各関係機関に「不登校児童生徒への支援リーフレット」や「適応支援教室ガイドブック」を配付したり、メンタルサポーター連絡会等において適応支援教室の説明を行ったりするなど、教職員や保護者及び児童生徒への周知に更に取り組んでいく。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
授業力向上プロジェクト	I-2	教職員の資質・能力の向上		教員一人ひとりの授業力向上	市立小中学校教員	・研究学校への学校訪問による指導・助言 ・研究発表会の開催 ・「授業力向上プロジェクトだより」の発行	計画どおり	2,700	H21		<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】:各校における「一人一授業公開」の推進と優れた実践の全市での共有 教員の授業力向上を図るため、各学校における「一人一授業公開」等の取組を推進するとともに、新たな指導資料『「宇都宮モデル」を踏まえた『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けたICTの活用』を作成し、全校に配付した。</p> <p>【②今後の取組方針】:若手教員の授業力向上と新学習指導要領全面实施に伴う授業改善の促進 教職員の大量退職・大量採用を踏まえた若手教員の授業力向上が喫緊の課題となっていることから、「分かる授業」の基盤となる指導法等について研修や各学校の授業研究会における指導・助言を一層推進するとともに、各学校が行う授業力向上に向けた共通実践を促進するため、学習指導主任研修会等において効果的な実践の在り方についての情報提供を行う。併せて、新学習指導要領等で求められるICTを効果的に活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、「宇都宮モデル」の活用を通じた授業改善を促進する。</p>	改善
学校支援アドバイザー事業	I-2	教職員の資質・能力と学校の組織力の向上		専門的見地からの助言による学校支援	市立小中学校の教職員	弁護士・医師・臨床心理士からなる学校支援アドバイザーを設置	計画どおり	810	H21		<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】:アドバイザーを活用した学校支援の実施 学校だけでは解決が困難な問題や法的トラブルや事件事故等が発生した際、迅速かつ確に対応するため、弁護士、医師、臨床心理士を「学校支援アドバイザー」として委嘱し、専門的見地から指導助言を受けている。また、平成23年度から、緊急事案に対して児童生徒や保護者等のケアに対応するため、学校等に「緊急対応カウンセラー」を派遣している。</p> <p>【②今後の取組方針】:アドバイザーを活用した迅速・的確な学校支援の継続 学校だけでは解決が困難な案件が発生した際に、弁護士による法的見解や、臨床心理士によるカウンセリング等、専門的な知識や助言等を得ることは大変有効であり、学校現場からも好評を得ていることから、引き続き、同事業を活用しながら学校を支援していく。</p>	改善
「宇都宮市教職員表彰」	I-2	教職員の資質・能力と学校の組織力の向上		授業等の教育活動において高い指導力や専門性を発揮している者及び学校運営や地域連携等に貢献している者を表彰することにより、教職員の一層の資質能力と勤務意欲の向上に資する。	市立小中学校教職員	模範として推奨すべき教職員の顕彰の実施	計画どおり	-	H22		<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】:表彰制度の活用 本制度の趣旨等の教職員への周知が図られ、教諭だけでなく多様な職種の職員の推薦が寄せられており、資質・能力の向上につながっている。 引き続き、表彰の趣旨を踏まえながら、受賞者の専門性等の積極的な活用を推進する。</p> <p>【②今後の取組方針】:表彰制度の実施による教職員の資質能力及び勤務意欲の向上 今年度も、引き続き同事業を実施し、教職員の資質能力及び勤務意欲の向上を図っていく。</p>	改善
教職員研修事業	I-2	教職員の資質・能力と学校の組織力の向上	-	教職員の資質・能力の向上	市立小・中学校教職員	・教職員研修の実施 ・ベテラン教員が中堅教員にOJTを実施 ・次世代の学校運営を推進するリーダー教員を育成する研修を実施 ・ベテラン教員が2~4年目教員、事務職員にOJTを実施	計画どおり	5,952	H12		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:キャリア段階に応じた適切な研修の実施による資質・能力の向上 教職員のキャリア段階に応じた資質・能力の向上は喫緊の課題のため、将来のリーダー教員を目指す中堅教諭に対する研修の充実や若手教員育成システムの活用などに取り組んだ。また、新型コロナウイルス感染症対策を講じた集合研修やWeb会議システムを活用したオンライン研修を行うとともにGIGAスクール構想に係る研修を実施し、教職員の資質・能力の向上を図ることができた。 新型コロナウイルス感染症対策で一部中止にした研修があるため、特に若手教員に対しては令和3年度に授業力や学級経営力の強化に係る研修を補完する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:若手教職員の資質向上、次世代のリーダー教員への学校経営企画に係る研修の充実 令和3年度は、若手教員に対しては引き続き、授業力及び学級経営力の強化を図る研修を県と連携して実施するとともに、次世代の学校運営を推進するリーダー教員に対しては学校組織マネジメントやカリキュラム・マネジメントなど学校経営へ参画意識の向上を図る研修を充実する。 不登校の未然防止やGIGAスクール構想に係る研修など、今日的課題に対応した研修を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症対策、さらには効率的・効果的な研修の実施という視点から、ライブ型や動画視聴型のオンライン研修など手法を工夫して実施する。</p>	改善
幼稚園運営費補助金	I-2	幼児教育の推進	SDGs	幼児教育の振興充実	私立幼稚園、認定こども園	私立幼稚園・認定こども園が実施する園児の健康診断や発達支援児の受け入れ等の事業費の一部を補助	計画どおり	6,247	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:県と連携し、補助の継続実施 ・各施設の児童受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、幼児教育の振興充実に繋がった。 ・今後も各施設の状況に応じて、適切に補助を実施していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:県と連携した、補助の適切な実施 ・県との連携・補完により実施している補助金であることから、県の動向を踏まえ、適正に事業を実施していく。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
子育てランド事業補助金	I-2	幼児教育の推進	SDGs 戦略事業	家庭や地域と連携した子育ての支援	未就園児を対象とした子育て支援活動等を実施している私立幼稚園	未就園児を対象とした子育て支援活動等を実施している私立幼稚園に対し、事業費の一部を補助	計画 どおり	2,120	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):幼稚園の地域子育て支援活動への継続支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の児童受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、事業の推進を図った。</li> <li>今後も各施設の状況に応じて、適切に補助を実施していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:幼稚園の地域子育て支援活動への継続支援に向けた補助の適切な実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園等の子育て支援機能を活用した、家庭や地域と連携した子育て支援活動の推進を図る事業であることから、継続して実施していく。</li> </ul>	
宇都宮大学教育学部連携事業	I-2	高校、高等教育の充実・支援		市教育委員会と宇都宮大学教育学部が連携・協力し、効果的な教育行政や大学運営を推進する。	・市内小中学校教員・教育学部学生 ・市職員 ・宇都宮大学教員	・連携協議会や分科会の開催	計画 どおり	2	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):連携事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>連携協議会において、教育実習や学生ボランティア等についての意見交換などを実施した。また、各分科会においては、プログラミング教育の実践研究や大学教授等を講師とした研修会の実施など、市教育委員会と宇都宮大学教育学部がそれぞれの特性を活かした連携事業を実施した。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:連携事業の更なる充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後は、小・中学校の若手職員の増加や学校教育にかかる課題の複雑化など教育環境の変化を踏まえ、学校教育や教員養成等に特化した緊密な連携体制を構築するとともに、引き続き、各分科会における活動などを通して、学生や本市教職員の資質向上など、本市教育の振興を図るための連携事業の充実に努めていく。</li> </ul>	
奨学金貸付事業	I-2	高校、高等教育の充実・支援	好循環P 戦略事業	経済的理由により高校・大学等に修学できない状況の解消	経済的理由により高校・大学等への修学が困難な者及び入学予定者の保護者	①奨学金の貸付 ②入学一時金の貸付 ③返還免除型育英修学資金の貸付	計画 どおり	179,367	①S43 ②H19 ③H27	先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):奨学金貸付制度の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学習意欲のある若者たちが、家庭の経済状況に左右されことなく修学でき、また、利用者が利用しやすい制度となるよう、ライフステージ毎の教育費試算等をもとに、現状分析、課題等を整理し、奨学金制度の拡充を図った。</li> <li>奨学金及び入学一時金については、令和元年度から貸付対象を大学院生まで拡充し、返還免除型育英修学資金については、令和3年度に向けて募集人数や貸付対象を拡大した。</li> <li>返還については、滞納額の圧縮を図るため、令和元年度から債権回収業務の民間委託による財産調査等を行い、返還者に応じた細やかな納付相談を行っているほか、令和2年度から返還者の利便性の向上を図るためコンビニ収納を実施した。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:奨学金貸付事業等の更なる充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>奨学金及び入学一時金については、令和2年度から国の給付型奨学金制度や県の高校生等奨学給付金が拡充される中、市民ニーズや本市における貸付者の推移、他市状況を踏まえて適宜、制度の見直しを行う。</li> <li>返還免除型育英修学資金については、令和3年度から制度を拡充したため、より効果的な周知を行うほか、令和元年度末に初めて4年生大学の学生が卒業したことから、現在の居住状況を踏まえ、返還免除要件となる今後5年間を見据えた効果検証を行う。</li> <li>返還については、返還者の更なる利便性の向上を図るため、令和3年度からスマートフォン納付を実施する。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯を対象とする貸付及び返還の弾力的な対応を、当面、継続する。</li> </ul>	
人づくり推進事業	I-3	自己を磨き社会を支える学習の推進		家庭や地域、学校、企業、行政が連携・協力のもと、富っこ未来ビジョンに掲げる「人間力の高い心豊かでたくましい人づくり」を実現する。	全市民	①人づくり『合言葉』及び大人の行動規範『子どもの手本となる50の言葉』の周知啓発 ②うつつのみや人づくりフォーラムの開催 ③教育委員会だよりの発行	計画 どおり	428	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市民一人ひとりに対する人づくりへの機運醸成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの手本となる行動の実践を促すため、大人の行動規範となる『子どもの手本となる50の言葉』について、「教育委員会だよりの手本となる50の言葉」を制作し、子どもたちの行動規範となる『子どもの手本となる50の言葉』について、優秀作品を表彰する「こがすこい!大人の行動コンクール」を開催した。人づくりフォーラムについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によりイベント自体は中止としたが、それに代わるものとして人づくりに関する講話の動画配信を行い、市民一人ひとりの人づくりに関する意識啓発を行った。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:社会総ぐるみによる人づくりの一層の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後は、市民一人ひとりへの更なる意識啓発を図るため、「子どもの手本となる50の言葉」の「大人の行動コンクール」入賞作品を取りまとめた行動事例集を作成し、それを活用した周知啓発を行う。また、人づくりフォーラムについては、今後も新型コロナウイルス感染症の影響が続くことが懸念されるが、人づくり推進委員の意見を伺いながら、家庭や地域、学校、企業、行政が一体となった社会総ぐるみによる人づくりの推進に向け効果的な開催手法や事業内容を検討する。</li> </ul>	
あすなろ青年教室事業交付金	I-3	自己を磨き社会を支える学習の推進		市立中学校特別支援学級等の卒業生を対象とした学習機会の充実	あすなろ青年教室実施委員会	事業の経費に対する補助金の交付	コロナの影響による変更	482	H16		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):開催中止】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止した。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:事業運営体制のあり方について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>あすなろ青年教室事業は、障がい者の生涯学習の場として今後も必要な事業であるため、今後も継続していくための運営体制のあり方について、引き続き検討していく。また、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、安心して受講できる環境の整備に努める。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
人材かがやきセンター事業	1-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進		育成事業や調査研究、 学習プログラムの 開発・提供の充実	全市民	各種講座の開催、関係職 員等研修の実施、学習相 談の実施等	計画ど おり	951	H22		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:育成事業や先駆的・モデル的な講座の実施】 「人材かがやきセンター」において、学校・家庭・地域など活動する場所や活動レベルに合わせた人材育成事業や、今日的課題に対応する先駆的・モデル的な講座を実施した。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、講座実施時期を遅らせたほか、講座内容の見直しや、運営体制の変更などを行いながら、安心して受講できる環境を整えることができた。</p> <p>【②今後の取組方針】:講座内容の更なる充実と新規受講者の取り込み】 今後も、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、社会的課題の抽出など、講座に関する情報収集を行うほか、学習事業への参加の少ない働き盛り世代や外国人住民等に対し、魅力的な学習機会の提供を図る。また、新たに「大人の宇都宮学」講座を開催し、「宇都宮学」テキストを活用しながら、郷土愛や住民意識の醸成を図る。</p>	
市民大学運営協議会交付金	1-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進		市民の知的好奇心を 満たし、生活に潤いや 生きがいを与える学 習機会の充実	市民大学運営協議 会	事業の経費に対する補助 金の交付	コロナの 影響に よる変 更	1,811	H5		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:コロナ禍における専門性の高い教養講座の実施及び幅広い学習内容の展開】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、前期専門講座は全て中止した。後期専門講座は、受講定員を大幅に削減するとともに感染症対策を講じ、本市の生涯学習事業で唯一の有料講座として、市民の知的好奇心を満たし、生きがいや精神的な豊かさなど市民生活に潤いを与える教養講座や地域の文化・歴史講座などの学習機会を提供することができた。令和2年度から開催方法を変更した公開講座については、多くの市民を集める講演会は中止したが、代替事業として、テレビ番組を制作・放映することにより、より多くの方に市民大学を周知する機会となった。</p> <p>【②今後の取組方針】:感染症対策の徹底及び受講者拡大に向けた環境整備】 引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安心して受講できる環境を整えるとともに、開催日時の工夫や障がい者等への配慮など、若い世代をはじめ全ての市民が受講しやすい環境整備を図る。また、「宇都宮学コース」を新設するほか、市民大学の認知度向上・新規受講者の獲得に向け、公開講座の内容を検討する。</p>	改善
成人対象事業	1-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進	好循環P	市民の主体的な学 習活動の支援と個人 の自立に向けた学習 の促進	概ね18歳以上の市 民	各種教養講座、高齢者教 室などの開催	コロナの 影響に よる変 更	1,507	S24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:コロナ禍における多様な講座の実施】 新型コロナウイルス感染症の拡大により多くの講座が中止となったが、そのような中であっても、感染状況等の適切な時期を見極め、感染防止対策を講じながら趣味・教養的な講座や地域住民に向けた地域学講座等を実施し、市民の安全を確保しつつ多様な学習機会を提供した。また、ICTを活用した講座の検討を進め、動画配信により講座を開催するなど、新たな方法により講座を実施することで、市民の学習機会を拡充へ取り組んだ。</p> <p>【②今後の取組方針】:コロナ禍における学習機会の充実と学んだ成果を活動につなげる取組の推進】 新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念される中においても、実施時期や実施方法などを検討しながら従来通り参加者が集い、人と人がつながり交流する講座の実施に取り組んでいくとともに、昨年度実施したICTを活用した講座の開催など時間や場所を問わない学習機会の提供に取り組み、学習機会の充実を図っていく。また、市民が学んだ成果を活動につなげる取組についても、新型コロナウイルス感染症への対応等を考慮した実施方法等を検討し取り組んでいく。</p>	改善
子ども情報センター事業	1-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進		子どもの自主的な体 験活動を促進するた めの情報提供	主に、市内に住む小 中学生及びその保 護者	うつのみや子ども情報セ ンター窓口及び情報誌に よる情報提供	コロナの 影響に よる変 更	99	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:家庭教育に関する有効な情報誌の発行】 新型コロナウイルス感染症の影響により、前期号は発行せず、後期号のみとし、「親として知っておきたい令和時代の子育てキーワード」をテーマに、話題の言葉の意味についてクイズ形式で掲載したほか、令和4年4月からの「成年年齢引き下げ」に関連して、「契約」について考える内容も掲載した。また、子どもの自己肯定感の育み方や「親子のきずなガッチリ運動第2弾」の周知啓発を行った。</p> <p>【②今後の取組方針】:情報センター機能及び事業の見直し】 情報センター事業については、家庭教育支援事業における周知啓発事業と一体的に実施しているため、情報センター機能の見直しを図る。</p>	改善
生涯学習センター文化祭負担金	1-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進		市民の文化活動を 通した交流促進	中央・東・西・南・北 生涯学習センター利 用団体が開催する 文化祭	中央・東・西・南・北生涯 学習センター文化祭実 行委員会の負担金の交付	コロナの 影響に よる変 更	0	S42		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえた安全への配慮】 生涯学習センター文化祭は、各地域で活動するサークル団体等が活動の成果を発表し、自分たちの活動を広く知ってもらうとともに、他の活動者や地域住民等と交流する機会として多くの市民が来場することから、社会全体で新型コロナウイルス感染症が拡大する中、市民への安全に配慮し文化祭を中止したが、作品展示のみ長期間行うなど、成果を発表する貴重な機会として工夫しながら取り組んだ。</p> <p>【②今後の取組方針】:コロナ禍における安全への配慮と事業の充実】 変異株の感染拡大など、依然として新型コロナウイルス感染症への警戒が高まる中において、市民の安全に配慮していくことはもちろんであるが、生涯学習センターで活動している様々な団体等が成果を発表する貴重な機会として、少しでも充実した事業実施ができるようその開催手法や感染症対策について検討し事業に取り組んでいく。</p>	改善

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何を)	取組(何を)						
図書館情報システムの整備	I-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進		円滑な図書館サービスの提供と利用者サービスの向上	図書館情報システム利用者	図書館資料の検索や予約、貸出などの図書館コンピュータシステムの整備	計画ど おり	89,200	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:新機能(座席予約システム)の導入】スマートフォンやPCで、来館しなくても学習室や閲覧室の空席状況をリアルタイムに確認して事前予約をすることができるシステムを導入し、来館する人数の制限や空席の待ち時間の解消による3密の回避と、利用者の利便性の向上に努めた。</p> <p>【②今後の取組方針:マイナンバーカードの活用の実施】今年度は、マイナンバーカードでの貸出・予約サービスを開始し、図書館利用カードのワンカード化を進め、利便性を高めていく。</p>	
市立図書館外奉仕課貸出	I-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進		地域住民への情報提供や、市民の読書活動支援を目的とする。	・市内に居住又は通勤通学している人 ・学校・幼稚園・保育園・地域文庫・子どもの家・老人ホームなど、図書館を団体活動に活用する市内の団体	・センター図書室等の利用者への貸出 ・図書館を団体活動に活用する市内の団体への貸出	計画ど おり	5,515	S56		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:図書の入替えと子どもの家等への臨時団体貸出】職員集合研修を中止し、個別の出張研修により図書室業務を支援した。豊郷生涯学習センター図書室において絵本を中心に約500冊の資料を入れ替えたが、全体的に古い図書の入れ替えが課題となっている。また、臨時休館中に市内の子どもの家等への臨時団体貸出サービスを実施し、子どもの読書活動支援と団体貸出用図書の活用を図った。</p> <p>【②今後の取組方針:センター図書室支援強化と地域性やニーズに沿った資料選定】新たに図書室担当職員向けのサポート研修を設けるなど、生涯学習センター図書室等への支援をさらに深めるとともに、地域性や利用者ニーズに沿った資料を選定するなど資料の充実を図る。また、引き続き豊郷生涯学習センター図書室において一般書を中心に入替え作業を実施する。</p>	
市図書館と学校図書館のネットワークの整備	I-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進		小中学生の読書活動、学習活動の支援及び教職員の教育活動の充実	児童生徒及び教職員	市内の小中学校に対し図書の巡回貸出、学校図書館司書への研修の実施	計画ど おり	4,110	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:学校巡回図書サービスの利用促進】令和元年度から開始した児童学校、特別支援学校を新たに対象としたサービスの充実に努めた。</p> <p>【②今後の取組方針:小中学生の読書活動・学習活動の支援】新型コロナウイルス感染症拡大の状況に配慮しつつ、引き続き図書館と学校図書館との連携による児童生徒の読書活動・学習活動を支援していく。また児童が選ぶ文学賞として日本で唯一実施している「うつのみやこども賞」の選定委員の活動や受賞作を活用し、読書量の向上を図る。</p>	
図書館障がい者サービス	I-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進		図書館来館が困難な市民に対する読書の機会の提供	市内に居住または通勤通学している障がい者。特に活字の変換サービスが不可欠な視覚障がい者。身体障がい者、要支援・要介護認定者	・図書館に来館できない障がい者に対する、送料図書館負担による郵送貸出 ・視覚障がい者に対する、点訳・音訳図書の作成・貸出及び郵送貸出 ・点訳・音訳作業を行う奉仕員研修の実施	計画ど おり	2,118	S57		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:着実な事業実施と人材育成】音訳・点訳資料の作成など、障がい者サービスを着実に実施するとともに、音訳・点訳奉仕員の研修会を開催し、人材育成を図ることができた。また、「バリアフリー法制定」に伴い企画した講演会は中止となったが、「バリアフリー資料展」を開催し、市民への周知啓発を図った。文字拡大機能などを備えた「マルチメディアデザイン」導入に向けた運用の整理が課題となっている。</p> <p>【②今後の取組方針:障がい者サービスの充実とあり方の検討】「読書バリアフリー法」及び国の基本計画の内容を踏まえ、障がい者サービスについて先行事例等の調査・研究を進めるとともに、「マルチメディアデザイン」導入の手法等、障がい者サービス提供のあり方について検討していく。</p>	
親子読書促進事業	I-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進		家庭での読書活動のきっかけづくり	市内に居住する乳幼児とその保護者	乳幼児と保護者を対象として、生涯学習センター等でのおはなし会と読み聞かせの講座を実施	コロナの影響による変更	100	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:円滑な事業実施及び図書室の利用促進】新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期せざるをえなかった講座もあったが、感染症対策を講じながら下半期に2回の講座を実施することができた。少人数に対してではあるが、家庭での読書活動のきっかけを提供するとともに、実施会場である生涯学習センター図書室の利用促進にも効果があった。「はじめてえほん運営ボランティア」の活動については、安全に配慮し休止とした。</p> <p>【②今後の取組方針:着実な事業実施】引き続き、家庭での読書活動を支援するため、十分な感染症対策をとりながら、講座を実施していく。また、休止していたボランティアの活動再開に向け、適切な再開時期の検討やサポート研修などの支援を行う。</p>	改善
図書館整備事業	I-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進		図書館の読書環境の整備	図書館利用者	図書館の機能保持及び安全確保のための整備	計画ど おり	62,119	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:計画的な施工】中央図書館屋上等防水工事や、上河内図書館トイレ改修工事など順調に施工することができた。</p> <p>【②今後の取組方針:計画的な施設整備】施設設備の計画的な更新により、読書環境の整備に努める。 ・東図書館空調設備工事ほか4件の工事を実施し、図書館利用者に快適な環境を提供する。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本- 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
図書館館内資料の収集提供	I-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進		市民ニーズに対応した 読書活動の推進	市内に居住又は通 勤通学している人及 び宇都宮市図書館 の利用者	資料の収集、整理、貸 出、調査相談等の事業	計画ど おり	94,277	S56		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):地域資料のデジタル化の推進】 劣化の著しい地域資料(宇都宮に関する史料等)を次世代に伝えるため、古文書等のデジタル化と、図書館ホームページで公開するための作業に取り組み、利用機会の拡大を図った。</p> <p>【②今後の取組方針:電子図書の貸出に向けた検討】 非来館・非接触型図書館サービスである電子図書の貸出への要望が高まっていることから、令和3年度は、電子図書館システムの導入に向けた検討を進めていく。</p>	
図書館読書推進事業	I-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進		講座やイベントを通し た、読書に親しむ機会 の提供	市内に居住又は通 勤通学している人及 び宇都宮市図書館 の利用者	講座、講演会、おはなし 会など読書や各図書館の 特色と関わりのある事業 の実施	コロナ の影響に よる変 更	570	S56		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):感染症対策を講じた事業実施】 適切な感染症対策が困難な事業については中止・延期としたが、一部の講演会等については可能な限りの対策を講じて実施した。また、代替事業として、ボランティアとの協働による図書の紹介コーナー設置等を実施し、市民の読書活動の推進を図った。来館困難者や読書機会の少ない子ども等へのアウトリーチサービスについては、対象者の安全を考慮し、規模を縮小した。</p> <p>【②今後の取組方針:安全面に配慮した事業の実施】 市民の読書活動を推進するため、関係機関との連携・調整を図り、安全面に配慮しながら、事業の実施を進めていく。また、中止または規模を縮小しているおはなし会や高齢者向け事業等について、社会状況を鑑みながら適切な再開時期や実施手法、代替事業を検討していく。</p>	改善
青少年対象事業	I-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進	好循環P	体験活動等を通した 青少年の規範意識や 道徳心の醸成	市内小中学生、高校 生及び市内に住ん でいるか勤めている 18歳から30歳まで の市民	少年教室、中・高校生地 域活動講座、青年教室な どの講座の開催	コロナ の影響に よる変 更	300	S24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):体験学習やICTを活用したモノづくり講座の実施】 新型コロナウイルス感染症拡大により多くの講座が中止となったが、そのような中であっても、3密を回避しながらモノづくりや自然体験、科学体験などの体験学習の提供に取り組んだほか、ICTを活用したモノづくり講座の動画配信を行い、子どもたちが自宅でも学べる学習機会の提供に取り組んだ。</p> <p>【②今後の取組方針:コロナ禍における体験活動等の講座の実施、各種団体との連携】 新型コロナウイルス感染症拡大が懸念される中においても、青少年の道徳心や規範意識等の醸成に向け、感染症対策や実施方法の工夫などをしながら各種団体とも連携し、様々な体験活動や異年齢交流ができる講座の実施に取り組んでいく。</p>	改善
講座企画・運営ボランティアスタッフ(Vスタッフ)養成事業	I-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進		生涯学習の推進役と なる人材の養成	生涯学習講座の企 画運営に関心のある 市民	Vスタッフの養成	計画ど おり	86	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):Vスタッフの養成及び活動支援】 市民目線による講座の企画立案、実施までの講座運営を担うことができる人材を育成するため、有識者や先輩Vスタッフ等の講師から、専門的な知識や技術を学ぶことができた。新型コロナウイルス感染症拡大防止への配慮から、実施スケジュールを変更したため、実習である講座(かがやき塾)の運営は令和3年度の実施とした。</p> <p>【②今後の取組方針:Vスタッフ活動機会の拡充】 講座修了後も継続した育成支援に取り組むため、フォローアップ研修会の開催や、生涯学習センター及び人材かがやきセンター主催講座における活動機会の拡充を図るなど、Vスタッフの円滑な活動に向けた支援に取り組む。</p>	
成人式の開催	I-3	自己を磨き社会を支える 学習の推進	好循環P	新成人に対する「地域 社会の一員としての 自覚」や「地域に育 てられたことへの感謝 の気持ち」の醸成	新成人	成人式の開催	コロナ の影響に よる変 更	7,202	S23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえた対応と今後の成人式についての検討】 ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和2年12月に栃木県の警戒レベルが「特定警戒」に引き上げられたことを受け、成人式の延期を迅速に決定した。また、延期後の成人式の開催日程を令和3年11月14日に決定したことにあわせ、成人式の延期に伴い生じる着物レンタルのキャンセル料等への補助制度を新設し、補助申請の受付を開始した。 ・兼ねてから課題としていた成人式当日に新成人へ配布する各課の周知啓発資料について関係課と検討し、令和4年1月成人式より、周知啓発の実施方法を各課のパンフレット等の配布から周知したい情報をQRコード等で集約した簡易的な資料の配布に変更することを決定した。</p> <p>【②今後の取組方針:成人式の円滑な実施と成年年齢引き下げに向けた対応の整理】 令和3年度は、令和2年度の成人式の延期により、令和3年11月と令和4年1月の2回、成人式を開催する必要があり、徹底した新型コロナウイルスの感染防止対策等も行いながら円滑に事業を進めていく。また、令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられるため、18歳新成人への対応も整理し、実施に向けて準備を進めていく。</p>	改善

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
視聴覚ライブラリー運営事業	I-3	自己を磨き社会を支える学習の推進		学校や社会教育施設等に対して、視聴覚機材・教材等の貸出しや講座、映画会の開催を通して視聴覚に関する学習機会を提供し、視聴覚教育の振興を図ることを目的とする。	学校・社会教育団体及び市民	映画会・パソコン講座の開催 視聴覚機器の操作研修 視聴覚機材・教材・施設の貸出 団体の事業・制作支援	コロナの影響による変更	546	S56		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):教材・機材の貸出及び施設の利用等】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、視聴覚機材・教材の貸出やパソコン室、スタジオの利用件数は減少したが、オンライン講座に活用する動画編集支援やZoom活用に係る研修を行うなど、社会情勢の変化に対応した取組を行った。 ・映画会については、感染症対策を行いながら人数を制限して実施したことや、市民の外出自粛の影響もあったため、参加者が減少した。</p> <p>【②今後の取組方針:感染症対策と視聴覚教育の高立に向けた取組】 ・パソコン室については、利用者が安心して利用できるよう、引き続き感染症対策を徹底する。また、スタジオについては、密閉空間であることから、換気や消毒など感染症対策の徹底が可能になった段階で、利用人数や利用時間を制限した段階的な利用再開を目指す。 ・映画会については、映画の持つ話題性や教育的・普遍的価値を共有できるような作品選定を行い、引き続き感染症対策を徹底しながら実施するものとし、映像を活用した学習機会の提供により、視聴覚教育の振興を図っていく。</p>	改善
魅力ある学校づくり地域協議会活動推進事業	I-3	学校・家庭・地域が相互に連携・協働した教育活動の充実		「学校教育の充実」と「家庭・地域の教育力の向上」	魅力ある学校づくり地域協議会	各協議会の活動支援(活力ある学校づくりへの参画、地域の教育力を生かした学校教育の充実、地域ぐるみの児童生徒の健全育成・安全確保、学校施設や地域の教育資源を活用した家庭・地域の教育力向上)	コロナの影響による変更	37,902	H18	独自性	<p>【①コロナ禍における協議会活動の実施と学習支援事業の導入推進】 新型コロナウイルス感染症による小中学校の休校や活動自粛により、各協議会の活動は大幅に縮小したが、実施手法などの工夫により、地域の教育力を生かした協議会活動を行うことができた。放課後等の学習支援(地域未来塾)の推進については、大学生等に学習支援員の登録を呼びかけるとともに、事業の周知強化及び学習支援員登録者の活動機会の創出のため、市と魅力ある学校づくり地域協議会支援協議の共催で学習支援モデル事業を実施した。モデル事業の実施にあたっては、参加する学習支援員の体調管理など、感染症対策を徹底した。</p> <p>【②地域の教育力向上に向けた取り組みの強化】 今後も、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じ、「魅力ある学校づくり地域協議会」活動の支援を通して、地域の教育力を生かした「学校教育の充実」と地域ぐるみでの子育てによる「家庭・地域の教育力向上」を図るとともに、国の動向を踏まえながら、「地域とともにある学校づくり」を推進する。引き続き、学習支援事業(地域未来塾)の周知啓発や導入推進に向けた活動支援に取り組む。</p>	改善
家庭の教育力向上事業の推進	I-3	学校・家庭・地域が相互に連携・協働した教育活動の充実	戦略事業	学校・家庭・地域・企業等と連携した家庭教育支援の充実	主に保護者、家庭教育支援活動者及び団体、企業	親学出前講座の実施及び企業等との連携、うつのみや版親学と子どもの情報誌の発行、家庭教育支援活動者の育成、関係課と連携した訪問型家庭教育支援の実施	コロナの影響による変更	2,824	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):学習機会の提供の更なる充実】 親学出前講座は、家庭教育支援団体や企業等と連携したプログラムの提供を継続したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、親学出前講座の実施件数は、大幅に減少した。情報誌は、新型コロナウイルス感染症の影響により後期号のみとし、「親として知っておきたい令和時代の子育てキーワード」をテーマに発行した。家庭教育支援活動者の育成として、定期的な研修会の開催により家庭教育に関する知識や技能の習得を図った。また、これまで、家庭教育支援が届きにくかった親への支援として、庁内関係課と連携し、訪問型家庭教育支援事業の周知を図った。</p> <p>【②今後の取組方針:家庭教育支援の充実】 より多くの親が集まる機会を捉えた学びの場の提供として、学校等の参観日や就学時健康診断等における親学活用依頼を強化する。子育てに悩みを抱える保護者への相談対応や情報提供などを行うアウトリーチ型家庭教育支援については、庁内関係課と連携した周知を継続するとともに、事業の充実を図っていく。家庭教育支援活動者については、引き続き、地域における家庭教育に関する活動への支援及び新規活動者の確保に取り組んでいく。</p>	改善
子育て世代対象事業	I-3	学校・家庭・地域が相互に連携・協働した教育活動の充実	好循環P 戦略事業	子育て世代の家庭教育に対する意識の高揚や家庭教育支援の充実	市内に住んでいる乳児～高校生とその保護者	「幼児と親の家庭教育子育て広場」、「親子チャレンジ教室」などの各種家庭教育講座等の開催	コロナの影響による変更	788	S24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):仲間づくりにつながる講座やICTを活用した講座の提供】 新型コロナウイルス感染症拡大により多くの講座が中止となったが、そのような中であっても、感染防止対策を徹底し、保護者の気づきを促す講座や子育て世代の親同士の仲間づくりにつながる講座を実施した。また、ICTを活用した講座の動画配信により、新型コロナウイルス感染症を防止するだけでなく、育児で忙しい子育て世代が時間を気にせず学べる学習機会を提供した。</p> <p>【②今後の取組方針:コロナ禍における家庭教育支援の充実や学習機会の充実】 新型コロナウイルス感染症拡大が懸念される中においても、感染症対策や実施方法の工夫などをしながら保護者の気づきや親子の育ちを支援する講座の実施に取り組んでいくとともに、ICTを活用し、子育て世代がより参加しやすい学習機会の充実に取り組んでいく。</p>	改善

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
放課後子ども教室推進事業	I-3	学校・家庭・地域が相互に連携・協働した教育活動の充実	好循環P 戦略事業	全ての児童に放課後等に交流活動の場を確保するとともに、地域ぐるみで子どもを育む環境づくり	市民(児童及び地域住民)	放課後子ども教室の実施	コロナの影響による変更	55,028	H19	独自性	<p>【①昨年度の評価:教室の拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たに1校区での立ち上げができた。</li> <li>契約した校区のうち、2校区が新型コロナウイルス感染症の影響等で実施できなかった。また、感染拡大防止のため、約4か月の活動自粛期間があり、実施日数が減少している。なお、実施する際は、活動場所の屋外への変更や教室レイアウトの見直しをするなど、試行錯誤しながら事業を実施した。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:全ての小学校区での実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全ての小学校区での早期実施に向け、未実施校区に対して、それぞれの立ち上げにあたっての課題を把握し、学区区ごとの実情に応じた立ち上げ支援を強化していく。</li> <li>実施校区に対して、学習支援やスポーツ・文化活動、交流活動などの活動内容の充実に向けた支援を継続する。</li> </ul>	
子どもの家・留守家庭児童会事業	I-3	学校・家庭・地域が相互に連携・協働した教育活動の充実	好循環P 戦略事業	留守家庭児童の生活の場として遊びやしつけを通した児童の健全育成と、乳幼児とその保護者の子育て支援	留守家庭児童及び乳幼児とその保護者	乳幼児とその保護者への遊び場、居場所の提供	計画どおり	694,668	S41	独自性	<p>【①昨年度の評価:子どもの家等の適正な運営・管理、指定管理者の選定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの家については、前年度より16クラス増加し、174クラスとなったが、適正な運営・管理への支援を行った。</li> <li>令和3年度からの指定管理者による管理運営に向け、子どもの家を10ブロックに区切り、事業者の選定、運営委員会との引継ぎを実施し、うち2ブロックについては、引き続き運営委員会による管理運営を行うこととし、相手方と調整を図った。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:指定管理者の管理・指導、指定管理者の選定・引継ぎ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全10ブロックの子どもの家について、適正な運営・管理ができるよう、定期及び随時の訪問調査や事業者からの報告等により運営状況を把握するとともに、必要な支援・指導を実施する。</li> <li>うち2ブロックの子どもの家について、令和4年度からの指定管理者による管理運営に向け、適正に指定管理者の選定及び事務引継ぎを実施する。</li> </ul>	
子どもの家建設・整備費	I-3	学校・家庭・地域が相互に連携・協働した教育活動の充実	好循環P 戦略事業	留守家庭児童の生活の場として遊びやしつけを通した児童の健全育成と、乳幼児とその保護者の子育て支援	留守家庭児童及び乳幼児とその保護者	子どもの家施設の整備及び改修、設備等の新増設	計画どおり	313,482	S41		<p>①昨年度の評価【生活環境と受け入れ態勢の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用児童を確実に受け入れるため、新たに明保小、ゆいの杜小に、3棟の独立棟の建設をした。</li> </ul> <p>②今後の取組方針【生活環境と受け入れ態勢の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>見込まれる受入児童数の増加に対応する供給体制を確保するため、引き続き、余裕教室の活用や一時借用を基本に取り組んでいく。</li> <li>既存施設等の活用が困難な場合においては、子どもの家の施設の老朽・狭隘化などの状況を総合的に勘案し、計画的に新たな施設整備を行う。</li> </ul>	
地域の教育力向上事業の推進	I-3	学校・家庭・地域が相互に連携・協働した教育活動の充実		地域ぐるみで子どもを育む環境づくり	地域の大人	地域の大人による教育活動を促す啓発や活動支援	コロナの影響による変更	29	H18		<p>【①昨年度の評価:講習会等の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宇都宮市子ども会連合会とともに例年実施しているラジオ体操講習会をコロナの影響等で実施できなかった。</li> <li>子どもと関わる地域活動を実践している青少年指導員等を対象に体験活動に関する知識や技術の習得に資する講座を行った。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:地域の大人同士の交流機会の提供と青少年指導員の人材確保・育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、「ラジオ体操講習会」の実施を通して、地域の大人による地域ぐるみで子どもを育む活動を促すとともに、活動に関わる大人同士の交流の機会とする。</li> <li>地域コミュニティの変容等に伴い、各地域の青少年健全育成に関わる人材が不足している現状を鑑み、引き続き、子どもの体験活動に関する知識や技術の習得に資する研修を行う。</li> </ul>	
生涯学習情報提供事業	I-3	学んだ成果を生かした活動の推進		学習情報提供及び学習支援の充実と、学んだ成果と活動をつなげる仕組みづくり	全市民	生涯学習情報提供システム(マナビス)による情報提供、学習相談窓口の開設	計画どおり	5,257	H3		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):利便性の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>システムの改修を行い、市民の主体的な生涯学習活動を支援するため、多様な学習情報のより分かりやすい表示や、スムーズな問合せの仕組みの導入など、市民の利便性の向上を図ることができた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:マナビスの周知、登録情報更新の徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>マナビスの周知を継続して取り組み、市民の主体的な学習活動を支援に努める。また、団体・サークルや講師等、登録情報については、定期的な更新作業等を通して最新の情報の掲載に努めるとともに、長期にわたり更新されない情報の削除等を行う。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
宇都宮市PTA連合会補助金	I-3	学んだ成果を生かした活動の推進		「宇都宮市PTA連合会」の事業実施の支援及び連携促進	宇都宮市PTA連合会	事業の経費に対する補助金の交付	計画どおり	473	S32		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:団体の取組の充実に向けた補助金の交付 宇都宮市PTA連合会の活動を支援するため補助金の交付を行ったが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、市PTA連合会で例年実施している各種研修会や勉強会のほとんどが中止となった。しかし、そのような中で市PTA連合会のホームページのリニューアルに取り組み、より多くの会員がアクセスしやすいようにするなど、広報活動の改善へとつなげた。</p> <p>【②今後の取組方針】:事業支援の継続及び行政と連携した取組の充実 家庭と地域の教育力向上のため、社会教育関係団体の実施する事業について補助金を継続するとともに、意見交換会の開催や必要に応じて助言等を行うなど、引き続き連携を図りながら市とPTA連合会双方の取組の充実を図っていく。</p>	
宇都宮市子ども会連合会補助金	I-3	学んだ成果を生かした活動の推進		「宇都宮市子ども会連合会」の事業実施の支援及び連携促進	宇都宮市子ども会連合会	事業の経費に対する補助金の交付	計画どおり	949	S44		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:団体の取組の充実に向けた補助金の交付 宇都宮市子ども会連合会の活動を支援する補助金を交付し、市子ども会連合会は各地区子どもへの助成を行ったが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、例年実施しているイベントへの参加や研修会など、そのほとんどが中止となった。</p> <p>【②今後の取組方針】:事業支援の継続及び行政と連携した取組の充実 地域の教育力向上のため、宇都宮市子ども会連合会の実施する事業について補助金を継続し、活動の充実について引き続き支援するとともに、指導者研修の共同開催など、連携した事業の実施についても引き続き取り組んでいく。</p>	
いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会宇都宮市実行委員会交付金	I-4	スポーツ活動環境の充実	SDGs	・ひとり1スポーツの推進による生涯スポーツ社会の実現 ・市民総参加による大会開催 ・宇都宮の多彩な魅力の全国発信 ・障がい者への理解促進	いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会宇都宮市実行委員会	いちご一会とちぎ国体(第77回国民体育大会)・いちご一会とちぎ大会(第22回国際障害者スポーツ大会)の開催準備に係る経費を交付	計画どおり	53,041	H29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】 :大会認知度の向上と機運醸成、競技会開催に向けた検討・調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市実行委員会運営及び庁内実施本部の設置・運営</li> <li>●市開催推進総合計画(年次計画)に基づき、市実行委員会会議を定期的かつ効率的に開催・運営し、各種計画・要項等を制定した。また、円滑な競技会運営の実現に向けて、庁内実施本部を設置し、全庁的な体制を整備するとともに、職員従事に係る名簿作成などの調整を行った。当該計画等に基づき、本大会の開催に向け施策・事業を着実に推進していく必要がある。</li> <li>●広報活動、市民運動</li> <li>●新型コロナウイルス感染症の影響により、各種イベントが中止されるなど広報の機会が減少するなか、2年前イベントを含む既存イベントでのPRのほか、地区巡回展の開催や、競技会場への看板設置、ビジョンでのPR動画放映のほか、市民運動においても、市民協働によりカウントダウンボードや応援のぼり旗を制作するなど、各種取組を行ったことにより、市政世論調査において国体の市民認知度が76.7%(前年度比6.6%増)に上昇した。しかし一方で、若い世代などの認知度が低いことから、広く認知度が高まるよう効果的・継続的に広報活動を行う必要がある。</li> <li>●協賛事業</li> <li>●新型コロナウイルス感染症の影響下において、各業界の状況把握に努めながら、経済団体への働きかけを行い、PR看板や懸垂幕などの協賛を獲得した。今後も協賛を獲得することによって、財政負担の軽減を図る必要がある。</li> <li>●競技会運営</li> <li>●リハーサル大会に向け、各競技団体や県などとの連携により、競技会場計画の作成(14競技17会場)などの準備に着実に取り組んだ。また、新型コロナウイルス感染症対策に係る国や県の動向を注視し、市実行委員会としての感染対策の考え方の整理を行った。今後とも、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ安心・安全な競技会運営に向けた準備については、臨機応変に対応していく必要がある。</li> <li>●選手や監督などの大会関係者の輸送を円滑かつ確実に実施するため、輸送計画や輸送手段、乗降場利用計画を作成し、第1次輸送計画等を作成したところである。令和3年度については、より精度を高め、実態に即した輸送計画とする必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】 :市民総参加による大会開催準備の推進、競技会開催に向けた準備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●実行委員会及び常任委員会、各専門委員会について、円滑かつ合理的な運営を行い、大会開催に向けた準備を進める。また、令和3年度に行われるリハーサル大会に向け、庁内実施本部において各部署との連携・調整を図りながら全庁一丸となって取り組み、運営結果の検証・課題の洗い出しなどを行い、本大会の開催に向けた従事体制を整備する。</li> <li>●引き続き、あらゆる機会や媒体を活用しながら広報啓発活動や市民運動を実施し、市民の認知度の向上や機運醸成を図り、ボランティアや協賛などへの興味関心を高め、市民参画につなげていく。また、本市の多彩な魅力を発信しながら夢と希望溢れる大会を目指し、地域経済の活性化につながる取組を進める。</li> <li>●国体の開催を通じて、市民一人ひとりが生涯を通じてスポーツを楽しむ「ひとり1スポーツ」の実現に向けて、市民がスポーツをより身近に感じることができるよう、各競技の魅力や、競技団体等と連携しながら普及啓発に取り組む。</li> <li>●リハーサル大会の実施を踏まえ、新型コロナウイルスの感染症対策を含めた競技会運営の課題等を洗い出し、各競技団体や県などと連携を図り、本大会の円滑かつ確実な運営に向けて準備に取り組む。</li> <li>●選手や監督など大会関係者の円滑かつ確実な輸送に向けて第1次輸送計画を精査し、第2次輸送計画等の作成に取り組む。</li> </ul>	拡大

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本 一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
スポーツ推進委員の育成	I-4	スポーツを支える人材の育成・団体の活性化		地域のスポーツ活動の中心的役割を担う人材の育成	スポーツ推進委員	スポーツ推進委員の任命、研修会の実施	コロナの影響による変更	4,950	S38		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:研修会の増加 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、全国スポーツ推進協議会栃木大会の中止など、ほとんどの事業が中止となった。しかしながら、3月に実施された東京2020オリンピック聖火リレーについては、多くの推進委員が立哨ボランティアとして参加し、聖火リレーの円滑な実施に寄与した。</p> <p>【②今後の取組方針】:委員の更なる資質向上 ・新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、今後の活動内容については、関係機関と十分な協議を行い、日程や研修内容等の見直しを随時行いながら、スポーツ推進委員の資質向上を図っていく。</p>	
少年スポーツ指導員の育成	I-4	スポーツを支える人材の育成・団体の活性化		少年スポーツ指導者の人材育成・資質向上	少年スポーツ指導員	少年スポーツ指導員の依頼・研修会の開催	コロナの影響による変更	6,664	S48		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:研修会の実施による指導者の資質向上 ・少年スポーツ振興の中心的な役割を担う、少年スポーツ指導員の資質向上を図る研修会については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。</p> <p>【②今後の取組方針】:指導員の確保及び充実した研修会の開催 ・指導員研修会の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、関係機関と十分な協議を行い、引き続き事業の周知を行うとともに、オンライン等による魅力的な研修会など、新たな形で事業の実施を検討していく。</p>	
スポーツ協会育成補助金	I-4	スポーツを支える人材の育成・団体の活性化		競技スポーツの普及・強化や地域のスポーツ活動の推進	宇都宮市スポーツ協会	競技団体、地区スポーツ協会、スポーツ少年団への支援	コロナの影響による変更	13,798	S23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:市スポーツ協会の支援を通じたスポーツの振興 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、市民スポーツ大会及び都市対抗戦については中止となったが、市スポーツ協会に対し、運営費の一部を補助することにより、各地区スポーツ協会や競技団体、スポーツ少年団の活性化を図り、市のスポーツ人口の拡大及び競技力の向上を図った。</p> <p>【②今後の取組方針】:市スポーツ協会の育成 ・事業の実施については、新型コロナウイルス感染症の状況に注視し、適宜情報提供や対応協議を行うなど市スポーツ協会への支援を継続し、競技スポーツの普及や地域スポーツの更なる振興を図っていく。</p>	
宇都宮市スポーツ振興財団運営補助	I-4	スポーツを支える人材の育成・団体の活性化		市民のスポーツ振興に寄与する団体の支援、連携強化	宇都宮市スポーツ振興財団	宇都宮市スポーツ振興財団の運営費の補助	コロナの影響による変更	254,935	S56		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:事業運営に向けた適切な支援 ・市民のスポーツ振興や生涯スポーツの推進に向けた様々な事業を行うスポーツ振興財団が新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら、スポーツ教室やスポーツ指導デリバリー事業を実施するなど、生涯スポーツ活動を促進できるよう支援した。</p> <p>【②今後の取組方針】:事業充実に向けた取組促進 ・本市のスポーツ振興に大きな役割を担う宇都宮市スポーツ振興財団に対する補助を継続し、令和3年度においては、さらなるスポーツ振興に向けて、設立40周年記念事業等を実施するとともに、社会情勢などを踏まえた事業の充実に向けた取組を支援していく。</p>	
プロスポーツチームの支援・連携	I-4	スポーツを支える人材の育成・団体の活性化		市民のスポーツ振興に寄与する団体の支援、連携強化	・栃木SC ・宇都宮ブレックス ・宇都宮ブリッツェン	試合会場・練習場所の環境整備・優先提供	計画どおり	—	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:プロチームへの活動の場の提供 ・スポーツに対する市民意識の高揚に寄与するプロスポーツチームが、新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら、より円滑に活動できるよう、練習場の確保や広報活動などの支援を行うとともに、宇都宮ブレックスと連携して、市体育館の観戦環境の向上に努めた。</p> <p>【②今後の取組方針】:プロチームへの継続的な支援 ・プロスポーツチームは経済的、社会的、教育的効果をもたらす魅力的な地域資源であることから、これらの効果が十分に発揮できるよう、練習場等の施設の環境整備や優先提供、広報活動の支援など、継続的にプロスポーツチームを支援していく。</p>	